

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人
九州工業大学

大学の概要

(1) 現況

大学名 国立大学法人九州工業大学

所在地 福岡県北九州市戸畑区仙水町1番1号

役員の状況

学長 下村 輝夫 (平成15年10月1日～平成19年9月30日)

理事 4名 (非常勤1名)

監事 2名 (非常勤1名)

学部等の構成

(工学部) 機械知能工学科
建設社会工学科
電気工学科
物質工学科
共通講座

(情報工学部) 知能情報工学科
電子情報工学科
システム創成情報工学科 (旧 制御システム工学科)
機械情報工学科 (旧 機械システム工学科)
生命情報工学科 (旧 生物化学システム工学科)
共通講座

(大学院：博士課程)

工学研究科 機械知能工学専攻
建設社会工学専攻
電気工学専攻
物質工学専攻
機能システム創成工学専攻 (独立専攻)

情報工学研究科 情報科学専攻
情報システム専攻
情報創成工学専攻 (独立専攻)

生命体工学研究科 生体機能専攻
独立研究科 脳情報専攻

(附属施設) 附属図書館
保健センター
情報科学センター
地域共同研究センター
マイクロ化総合技術センター
機器分析センター
サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
環境科学センター

学生数及び教職員数

学部学生 4,644名

大学院学生 1,675名

計 6,319名

教員数 392名

職員数 215名

計 607名

(2) 大学の基本的な目標等

(前文)大学の基本的な目標

九州工業大学は、開学以来の理念である「技術に堪能なる士君子」の養成に基づき、世界をリードする高度技術者の養成を基本的な目標とする。教育・研究の高度化を図り、今後も世界に向けての「知と文化の情報発信拠点」であり続けることを目指す。さらに、「知の源泉」として地域社会の要請に応え、教育と研究を通して次世代産業の創出・育成に貢献する、個性豊かな工学系総合大学を目指す。

基本的な目標の実現に向けて、以下の項目を設定する。

【1.教育】研究と社会貢献を礎として、グローバル・エンジニアを養成する。

【2.研究】世界トップレベルの分野を創出する。

【3.社会貢献】研究を通じた産学連携を基軸に活動を展開する。

【4.新技術創成】教育、研究、社会貢献を通して、「基盤工学」、「情報工学」、「生命体工学」分野における相互連携と融合による新技術創成を目指す。

(特徴)

本学は、九州北部の炭鉱事業の隆盛と1901年の官営八幡製鐵所の開設を契機として、我が国の重化学工業の勃興期に工業化推進の中核的人材を養成する目的をもって、製鉄を中心とする北部九州の工業地帯に、1907年に当時としてはめずらしい4年制の工業専門学校「私立明治専門学校」として設立された。その後、1921年の官立明治専門学校、1944年の官立明治工業専門学校を経て、1949年に国立九州工業大学と変遷し、1965年には、工学部に新たに大学院工学研究科修士課程を設置し、1988年には、同博士課程を設置した。この間、北部九州のみならず、広く日本の産業化と社会発展に貢献すべき技術者の養成にかかわる高等教育機関として発展を重ねるとともに、工業地帯に位置する工業大学として教育と研究を通じ、地域社会との連携を強化してきた。

1986年には、社会における情報技術の急速な進歩に対応するため、全国で最初の情報系総合学部である情報工学部を筑豊地区の飯塚市に新たに設置し、1991年には、大学院情報工学研究科修士課程、1993年には同博士課程を設置した。

また、2000年には、生命体のもつ優れた機能を工学的に実現することを目指し、独立研究科として大学院生命体工学研究科博士課程を北九州市若松区に設置した。

2004年の国立大学法人化とともに国立大学法人九州工業大学となり、現在、2つの学部と3つの大学院研究科から構成された総合工学系大学として最先端の教育と研究を行っており、これまでに3万7千有余人の卒業生、修了生を輩出している。

全体的な状況

[全体的な進行状況]

平成16年度の年度計画について、「順調に実施している」、「年度計画を上回って実施している」と判断した計画は、全計画の96.2%に相当する。

[項目別の状況のポイント]

I 本学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 (教育に関する計画)

教育の質的向上を図るため、全学レベルでカリキュラムの見直しを行い、JABEE(日本技術者教育認定機構)の認定を受ける事を決めた。JABEE基準は、世界で通用する技術者のレベル確保が必要とされ、本学の教育目標と合致した適切な外部評価である。情報工学部生命情報工学科は、平成16年度に試行審査を受けて合格した。情報工学部のその他の全学科が、平成17年度受審査の申込みを行った。工学部においても学科ごとに2年後の受審査を目標に準備を進めている。このような取り組みは、すべてホームページで公開している。

2 (研究に関する計画)

学内から研究プロジェクトを募集し、その中から9件を全学プロジェクトとして選択し、大学として強く支援する集中投資の対象とした。すなわち世界の最先端研究にふさわしい4件のプロジェクトを基に、研究センター(宇宙環境技術研究センター、ネットワークデザイン研究センター、先端金型センター、バイオマイクロセンシング技術研究センター)を設置し、学長裁量定員の配置や学長裁量経費を配分した。

また、21世紀COEプロジェクト「生物とロボットが織りなす脳情報工学の世界」やマレーシアのプトラ大学との連携等、以前からの高い水準の特色ある研究活動を活発化すると共に、新たにモード2のコンセプトに基づくヒューマンライフIT開発センターを設置し、斬新的な産学連携研究の体制を整えた。

さらに、知的財産本部による啓蒙活動を強化すると共に、大学発ベンチャーを増強する施策として、「起業家育成塾」の実施、インキュベート施設へのインキュベーション・マネージャーの配置を行った。これらの結果、九工大の大学発ベンチャー企業数は34件に達し、これは総数で全国7位であり、教育職員比で言えば、国立大学の中で1位である。

II 業務運営の改善および効率化に関する目標

1 (運営体制の改善)及び2 (教育研究組織の見直し)に関しては、特記事項として横断的な事項の実施状況で述べる。

3 (教職員の人事の適正化)

全学の助手の業務・業績を調査の上、助教授に匹敵する能力を有すると考えられる助手を学内講師として認定し、教育に参画する機会を与えることとし、テニユアトラックの改革を試行した。また、一部キャンパスでは、技術職員を技術部所属で独立させ、業務の円滑化効率化を図った。

4 (事務等の効率化・合理化)

事務職員の適正な人員配置、職務の外部委託及び業務の簡素化追求のため、民間のコンサルティング会社による調査を参考に事務連絡会議の部会として検討部会を立ち上げ、具体的な検討を行い、改善の準備を行った。

III 財務内容の改善に関する目標

1 (外部研究資金その他の自己収入の増加)

科学研究費の採択率の上昇を図るため、学内での事前審査制度を実施した。また外部資金獲得の啓蒙活動を行った結果、共同研究と受託研究の増加に繋がり、平成16年度の実績は、前年度に比べてそれぞれ件数で26%増、12%増、額にして31%増、25%増となった。

2 (経費の抑制)

平成17年度以降、運営交付金に効率化係数が課せられること等により予算の縮減が見込まれる。よって、管理運営の合理化、効率的な施設運営及び人員配置の適正化等を進めることにより経費の抑制を図るため、学内予算を人件費、教育研究経費、センター等運営

費、戦略的経費、光熱水費、事務運営費、施設等経費、予備費の8つの予算項目に分類し、各々について、経費抑制の基本方針を立てた。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

大学評価活動への対応のためグループウェアソフトであるロータスノーツを使い「教員個人情報データベース」等の4つのデータベースを構築し、稼働するに至った。このうち、教員個人情報データベースについては、開発業者と協議の上、他大学へも販売する事を決めた。これは法人化となったことにより、なし得たものである。

V その他業務運営に関する重要目標

1 (施設設備の整備・活用等)

施設マネジメントに関する基本方針を明確にし、すべての施設を、全学的に管理する施設と、教員・学部(研究科)・学科(専攻)が使用する施設(教育・研究スペース、およびプロジェクト研究スペース)に区分し、施設の有効利用を図るため、スペースチャージ制を全学的に導入することを決定した。

2 (安全管理)

労働安全衛生環境を確保するために、安全面の見直し及び改善を行った。その一環として、ボンベの固定や転倒防止等の措置を行ったため、福岡西部沖地震(H17.3.20)では、戸畑地区、若松地区、飯塚地区が震度4ないし5であったにもかかわらず、転倒等の被害はなかった。さらに、安全衛生推進室を設置し、今後の安全管理体制の更なる強化を図る事も決定した。また、学長裁量経費により化学薬品管理システムを導入した。これを全学に適用するだけでなく、将来の国公私連携の推進を見越して、北九州学術研究都市内の北九州市立大学国際環境工学部で運用しているシステムと共通化した。

一方、教職員・学生の安全衛生の推進に関連しては、既存の保健センター所属の2名の医師が産業医の資格を取得すると共に、産業医科大学の教員を産業医として採用した。

[横断的な事項の実施状況]

学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を目指した取り組み

学長の陣頭指揮によって機動的・戦略的な大学運営を行うため、定例の学長・理事・副学長会議(以下P&D会議)を平成16年度通算49回開催し、当面の課題に機動的に対処すると共に、戦略的課題の策定を行った。その過程で、以下のような特筆すべき業務を実施した。

まず、中期目標・中期計画の中に記載した学内研究プロジェクトの立ち上げのために、学内公募を行った。40数件の応募の中から、書面審査とP&Dメンバーによるヒアリングを行って、9件を選択し、学長裁量経費を投入して支援し、その中から更に4件の学内センターを設置した(センター群構想)。これらの特色ある優れた研究プロジェクトの代表者を教授に昇進させ、直ちに学長裁量定員による支援を決定することが、P&D会議の機動性によって実行できた。

このような展開の過程で「九工大の知名度や広報体制」のさらなる向上を図るため、九州工業大学第1回東京シンポジウムを企画し、平成17年4月26日に学術総合センターにて開催し、大きな反響を得た。

国民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取り組み

本学は明治専門学校以来の産学連携の伝統を再興するために、教育職員の意識改革と具体的な実行に取り組んでいる。その一環として、モード2の概念に基づいて平成16年4月1日にヒューマンライフIT開発センターを設置した。これは大学発の研究成果が産業社会のニーズに直結して受け入れられることを目指した新しいセンター構想であり、評価委員会にはそれにふさわしく連携先企業から学外委員として参加いただき、この学外委員の評価を反映させることによって、センターの存続が左右される体制を取った。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>[学士課程における目標] 学生には、大学における学習に取り組むにあたっての明確な目的意識と勉学への動機付けを身に付けさせる。 工学の基礎に関する体系的な教育を行い、自主的に学習を継続することのできる能力を養う。 専門分野に関する体系的な教育を行い、課題探求と問題解決にあたって、自分の専門分野に関する知識を的確に応用することのできる能力を養う。 自分の専門分野において情報技術を駆使することのできる能力を養う。 幅広い視野と教養、国際的に通用するコミュニケーション能力、自分の専門分野の技術が社会に及ぼす影響とその責任を自覚することのできる能力を養う。 国際的に通用する水準の技術者教育を行い、卒業生については、国際的に通用する技術者としての品質（専門知識と技術水準）を保証する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>[学士課程における目標を達成するための措置] 新入生を対象としたガイダンス、導入教育科目（入門科目）、少人数演習科目（少人数セミナー）の実施、また、上級学年の学生を対象としたプロジェクト演習型科目、専門概論科目等の実施を通して、大学における勉学に取り組む上での明確な目的意識と動機付けを身に付けさせる。</p>	<p>明確な目的意識と動機付けをもって勉学に取り組む態度を身に付けさせるためのガイダンス、特色を持たせた科目群の設定、実施形態について検討し、期待される教育効果と実施上の課題点を洗い出す。</p>	<p>工学部では、勉学動機付けのガイダンスや進路指導に加え、特色ある科目を設定して更なる専門科目への興味の高揚に努めるとともに、「ものづくり」や「問題解決能力」に対する教育効果を促した。 情報工学部では、学生が積極的に勉学に取り組むための明確な目的意識と動機を得させる教育システムの調査を実施、分析し報告書にまとめた。また、すでに実施している特色ある科目と実施形態及び教育効果の実態を調査し、それらの問題点や効果を分析し報告書にまとめた（資料1）。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>数学、自然科学、情報技術等の工学基礎に関する教育の充実、内容の精選、体系化を図るとともに、工学基礎に関する実験科目、演習科目を強化し、それを補佐するTAを重点的に配置する。</p>	<p>各キャンパスの実状に応じて、工学基礎に関する講義科目ならびに実験・演習科目の見直しと体系化したシラバスの整備等、工学基礎教育の充実、内容の精選、体系化について検討する。さらに、TAの配備計画と予算措置について検討する。</p>	<p>工学部では、数学のカリキュラム改革作業を終えるとともに、シラバスの大幅な見直し及び整備を終え、平成17年度から実施する。また、実験・演習に重点を置いたTAの配置とすることとしているが、より充実した教育方法の実施運営にはTAの増員が不可欠であることを全学教育委員会に提起した。 情報工学部では、JABEE審査の準備の一環として学習・教育目標を設定し、達成するためのカリキュラムの全面的な再設計に取り組むとともに、工学基礎に関するカリキュラム内容の精選、充実、体系化を図った。また、シラバスを充実化させ、授業の最初に授業内容と達成目標を全受講学生に明示することとした。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>専門分野の教育内容の充実、精選、体系化を図るとともに、講義科目に並行して開設される専門実験科目、専門演習科目、プロジェクト演習型科目、卒業研究等の教育内容と指導体制を充実・強化し、専門分野に関する知識を課題探究と問題解決に応用する能力を養う。</p>	<p>カリキュラムの体系化を図るとともに、専門分野の体系的な理解を促し、課題探究を通して高い問題解決能力を養うための専門教育科目の内容及び指導体制について検討する。</p>	<p>工学部では、JABEE対応のため、カリキュラムの見直しと体系の具体化の検討が行われた。実験は少人数の指導体制を考慮しており、助手・技術職員・TA一丸となって実体験を通じた問題解決能力の涵養に努めた。 情報工学部では、JABEE基準対応に即した学習・教育目標及び詳細化項目を定めた。各詳細化項目と開設科目の対応表を作成し、カリキュラムの体系化を実施した（資料2）。また、当該専門教育科目として専門工学実験が該当しているほか、特色ある課題探究型科目の提供を検討開始した学科もある。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>専門分野に情報技術を駆使する能力を養うために、情報基礎科目の教育を一層強化するとともに、情報技術に関わる上級年次の専門科目を充実・強化し、また、学生が情報処理技術に関する自主的学習に取り組むことのできる教育環境を整備する。</p>	<p>各キャンパスの実状に応じて、情報基礎科目の内容の見直し、新たな情報科目の導入、端末講義室や端末システム等の教育環境の整備、情報処理技術に関する資格取得の奨励等、専門分野で情報技術を駆使する能力を養うための方策について検討する。</p>	<p>工学部では、情報系の工学基礎科目を2倍に増やし、専門でも情報系科目を設け、1年次から4年次まで途切れることのない情報教育実施カリキュラム体系を構築した。また、端末や情報教育室を増設するとともに、情報資格試験2科目の受験料補助を実施した。 情報工学部では、既に情報基礎科目を提供しており、今後も内容の見直し等を継続して実施する。また、受講者数の多い端末演習科目のクラスの分割を検討するとともに、高度な資格取得を奨励するため課外講座の開設を検討した。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	

<p>- 1) 人文社会系の授業科目及び英語と第二外国語の授業科目の内容の充実、精選、強化を図り、学生に幅広い国際的視野と教養を身に付けさせる。特に、英語によるコミュニケーション能力の強化策に関連して、学外試験制度の英語教育への導入について検討する。</p>	<p>- 1) 人文社会系及び外国語の授業科目の充実・精選・強化ならびにTOEIC等英語の学外試験制度の導入について検討する。さらに各キャンパスの実状に応じて、TOEICの受験を奨励する等、具体的な方策を実施する。</p>	<p>工学部では、人文社会系上級科目での少人数での議論、調査、報告等による双方向形態の授業や専門課程での英語教育の強化などを図るとともに、課題点を検討した。また、TOEICの受験奨励のため受験料補助を実施した。情報工学部では、英語のシラバスにレベルと技能分野を分類し学生の希望や習熟度に応じて選択できるように改善するとともに、言語の初歩的知識を得られるよう新修外国語にリレー方式による「言葉と文化」を新設した。また、既に1年生にはTOEICを義務化し、3年生には大学院受験の必須要件として奨励している。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>- 2) 専門教育の学習課程に、日本語による論理的な記述能力、口頭発表の能力、討論等のコミュニケーション能力等の強化に関わる授業科目を開設する。また、専門分野の技術が社会と自然に及ぼす影響を理解し、技術者として社会に対する責任を自覚する能力（技術者倫理）に関する科目を開設する。</p>	<p>- 2) 表現能力やコミュニケーション能力を養成する科目ならびに技術者として社会に対する責任を自覚する能力（技術者倫理）を養成する科目の内容、開講年次、評価方法、クラス編成等について検討し、期待される教育効果と実施上の問題点を洗い出す。</p>	<p>工学部では、表現能力やコミュニケーション能力を養成する科目は、既に整備している。技術者倫理を養成する科目は、工学系総合科目として「工学倫理・安全工学（2年次）」を開設し、適宜、授業や卒業研究の中で取り入れた。評価方法はJABEEの審査基準で対応する。</p> <p>情報工学部では、表現能力やコミュニケーション能力を養成する科目並びに技術者倫理を養成する科目のいずれも整備しており、十分に検討の上実施した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>国際的に通用する水準の技術者教育の教育課程を整備し、また、教育内容や教育環境を点検して継続的に改善するためのシステムを整備し、卒業生を「国際的に通用する技術者」として社会に出せる教育体制を整備する。</p>	<p>国際的に通用する技術者の水準とはどのようなものであるかを詳細に調査し、その教育水準を満たすための科目の内容や実施方法について検討する。</p>	<p>JABEE基準に沿って「国際的に通用する技術者基準」をまとめており、これに基づき科目内容や実施方法について十分に検討し整備したことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (1) 教育の成果に関する目標

中期目標	[大学院課程における目標] 大学院の教育課程と研究指導体制を充実・強化することにより、自立して研究及び技術開発に従事することのできる能力を養う。 高度な知的資源を創出することのできる能力を養う。 学位授与に関する社会への説明責任を果たす。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
[大学院課程における目標を達成するための措置] - 1) 自立して研究及び技術開発に従事することのできる能力を養うため、大学院の教育課程の開設科目の充実、内容の精選、体系化を図り、併せて、指導教育職員による研究指導体制の強化を図る。	- 1) 各キャンパスの実状に応じて、開設科目、科目区分、学部教育との関連等、現在実施している大学院の教育課程の問題点を洗い出し、研究及び技術開発における自立能力の養成という観点から、開設科目の充実、内容の精選、体系化等、教育課程の見直しを行う。	工学研究科では、アンケート調査を行い教育課程の問題点を洗い出した(資料3)。なお、教育課程の見直しは毎年度行っている。 情報工学研究科では、科目区分の修了要件の見直しを行うとともに、教育理念の確認を行った。 生命体工学研究科では、カリキュラムの検討の結果、研究及び技術開発における自立能力の養成を促す目的でプロジェクト研究にロボット製作を導入した。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
- 2) 産学連携によるプロジェクト研究の推進、インターンシップの活用等により、現実の社会のニーズに密着した教育と研究指導の充実・強化を図る。	- 2) 大学院生の産学連携プロジェクト研究やインターンシップの参加状況の実態調査を行う。さらに、単位の認定等プロジェクト研究の実施やインターンシップの活用を推進するための課題と問題点について検討する。	インターンシップの実施状況は、資料4のとおりである。 工学研究科では、実態調査を行った結果、単位認定について問題点を洗い出した。また、プロジェクト研究とインターンシップ推進の上での問題点を明らかにした。 情報工学研究科では、インターンシップの実態調査を行い、問題点を検討した結果、インターンシップに対する単位付与のための科目を新設した。 生命体工学研究科では、既に実態調査を実施済みであり、インターンシップを中心に課題と問題点を検討した結果、学生への指導とインターンシップ受け入れについての企業への働きかけを行うこととなった。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
- 3) 他大学院・他研究科との単位互換、遠隔教育等を積極的に実施する。	- 3) 各研究科において、他大学院・他研究科との単位互換や遠隔教育等を必要とする科目及びその内容を調査し、見直すべき規則や実施方法について検討する。	工学研究科では、科目及び内容の調査の結果、将来を見据え平成17年度に単位互換や遠隔教育等の実施に向けての検討を行うこととした。 情報工学研究科では、一部の科目について単位互換や遠隔教育を行った。 生命体工学研究科では、北九州学術研究都市の他の大学との単位互換を平成17年度から開始することを決定した。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
- 1) 高度な知的資源を創出することのできる能力の涵養を目的として、学外の教育機関や研究機関との連携等による大学院教育の多様化と高度化を図る。	- 1) 高度な知的資源創出を目的として行う学外の教育機関や研究機関との連携等に関する具体的な事例の調査と問題点の洗い出しを行い、各キャンパスの実状に応じて、連携の具体的な方策について検討する。	工学研究科では、具体的な事例の調査と問題点の洗い出しを行った結果、多くの事例とともに問題点が明らかとなった。 情報工学研究科では、他大学等への学生派遣の実施、企業との包括的連携による共同研究への学生の参加を実施した。 生命体工学研究科では、韓国浦項工科大学との合同ワークショップ開催、マレーシアアボトラ大学との共同研究、学生派遣及び受入等の学術交流を実施するとともに、問題点の洗い出しも行った。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	

<p>- 2) 大学院生が国際学会や国内の学会で研究発表を行うことを奨励し、発表件数等を公表する。また、研究発表に関して大学院生を経済的に支援するための方策を大学として検討する。</p>	<p>- 2) 大学院生に対する国際学会や国内の学会での研究発表を奨励する広報活動、発表件数等の公表方法及び発表を支援するための財源について学内での実態調査を行うとともに、発表記録を保存・閲覧するためのデータベース等について検討する。</p>	<p>工学研究科では、実態調査を行った結果、広報活動の多くは指導教員が個別に直接学生に奨励指導しており、公表方法の多くは大学院生の発表ということと公表しておらず、財源は各指導教員が管理する運営交付金・科研費・委任経理金及び明専会支援金・学外の競争的支援金等で支援を行っている現状であった。また、データベース等について検討を行った。</p> <p>情報工学研究科では、同窓会の会報を通じた広報活動、国際学会発表支援のための同窓会からの奨学金支給を行った。</p> <p>生命体工学研究科では、優秀修士論文に対して表彰を行い、発表記録を保存・閲覧するためのデータベース等の検討を行った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>- 1) 学位授与の基準を公表し、学位論文の発表会を原則公開する。</p>	<p>- 1) 各研究科の状況に応じて、学位基準の確認あるいは再確認、基準の公開のあり方の検討等を行う。</p>	<p>工学研究科では、各専攻の特性や博士後期課程学生の受入れ促進等の観点から学位基準について検討するとともに、学位授与基準を文書化して整備し公開することとした。</p> <p>情報工学研究科では、学位予備審査の過程で各専攻において学位授与基準を再確認するとともに、学位論文公聴会の公開を行った。</p> <p>生命体工学研究科では、検討を行ったが、研究分野が広範に渡るため、統一基準の設定は困難であるとの判断から、今後分野ごとの基準を検討することとした。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>- 2) 指導教育職員による研究指導体制を強化することにより、博士後期課程の学位授与率の向上を図る。</p>	<p>- 2) 学位授与率の現状を調査し、学位授与率向上のための指導の体制や方法を検討する。</p>	<p>学位授与率の現状調査を行うとともに、学位授与率向上のための指導体制・方法について検討を行ったことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>- 3) 博士後期課程の学位論文の審査に、学外の有識者を積極的に加える。</p>	<p>- 3) 学外有識者の参加の有無の現状を調査し、参加率向上のための制度および財政的負担について検討する。</p>	<p>学外有識者の参加の有無の現状調査を行うとともに、参加率向上のための制度及び財政的負担について検討を行ったことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	[アドミッション・ポリシーに関する目標] 「大学の基本的な目標」を踏まえ、各学部・研究科が求める学生像(アドミッション・ポリシー)を明確に策定し、公表するとともに、そのポリシーに合致する志望学生を集めるための方策を講じる。 多用な能力、資質、適性を持った受験生を多角的に評価し受入れるために、入学者選抜方法の改善に努める。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
[アドミッション・ポリシーに関する目標を達成するための措置] 各学部・研究科のアドミッション・ポリシーを明確に設定し、その公表と周知徹底を図るとともに、オープンキャンパス、出前講義、進学説明会等による高等学校、高等専門学校等との連携と情報提供の強化を図る。	各学部・研究科のアドミッション・ポリシーを再検討・明確化し、必要に応じて改訂する。	大学として優先的に学部のアドミッション・ポリシーの再検討を行い、工学部、情報工学部とも明確化した。その結果を受けて研究科のアドミッション・ポリシーの検討を行い、工学研究科では策定したことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
- 1) 学士課程においては、入学者選抜方法の改善を図るため、長期間にわたる受験生の入学試験成績情報、入学後の学生の成績情報(成績の推移情報)、卒業後の進路等に関する情報を網羅するデータベースシステムを構築して、入試データの追跡調査を行い、追跡調査結果のデータに基づいた入学者選抜方法の改善に取り組む。	- 1) 入学者選抜方法の改善を図るため、学生の入試、在学中の成績、卒業後の進路などに関するデータベースの構成を検討する。	全学の教務委員会で構成を検討し、情報工学部を中心にデータベース構成の作業指針を策定したことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
- 2) 大学院課程においては、産学連携に基づく関連企業からの社会人学生の受入れ、大学間交流協定の締結校からの留学生の受入れ等を促進する。	- 2) 社会人学生および留学生の受け入れの現状を調査し、促進のための方策を検討する。	工学研究科では受け入れの現状を調査した。促進方策については、引き続き検討することとした。 情報工学研究科では10月入学制度を導入し、生命体工学研究科では各教員の努力により多くの社会人学生や留学生を受け入れた(社会人学生9人 11人、留学生11人 14人)。 以上のことから、大学全体として年度計画を順調に実施している。	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>[教育課程に関する目標] 「教育の成果に関する目標」を踏まえて、各学科・専攻の学習・教育目標を明確に設定し、公開し、学生及び教育職員に周知させる。 設定された学習・教育目標を達成するための体系的な教育課程を整備する。 教育課程と教育システムは、「国際的に通用する技術者教育」に求められる要求基準を踏まえて設計する。 各々の開設科目について、教育課程におけるその位置付け、教育上の達成目標（学習・教育目標との関連）、成績評価の方法と評価基準（合格のための要件）を明確に設定し、公開し、学生及び教育職員に周知させる。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>[教育課程に関する目標を達成するための措置] - 1) 各学部、学科及び各研究科、専攻の学習・教育目標を明確にし、学生及び教育職員に周知徹底させる。</p>	<p>- 1) 学習・教育目標を明文化し、学生及び教育職員への周知方法を検討する。</p>	<p>各学部、研究科のいずれも、学習・教育目標を明文化（資料5～9）するとともに、周知方法について検討を行ったことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>- 2) 各々の学習・教育目標を公表する。</p>	<p>- 2) 学習・教育目標の公表の方法を検討する。</p>	<p>各学部、研究科のいずれも、公表方法についてホームページの活用やシラバスへの記載の徹底などを検討したことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>- 1) 学習・教育目標を達成できるようにカリキュラムを改善・整備する。</p>	<p>- 1) 現状を調査し、学習・教育目標を達成できるようカリキュラムの改善・整備について検討する。</p>	<p>工学部では、JABEE対応のため、学習・教育目標を達成するためのカリキュラムの改善・整備をほぼ終えた。共通講座では、複数教員担当科目の成績評価基準検討ワーキンググループの設置（物理）、数学系の新カリキュラム設定、情報系の新カリキュラム実施などを行い、体制も含め改善・整備した。情報工学部では、新設の科目設定等を行うとともに、科目系統図の整備改善を行い、カリキュラムの改善・整備について検討を重ねた。 工学研究科では、各専攻・分野ごとに現在のカリキュラムを調査し、現科目と学習・教育目標との対応を調査した。 情報工学研究科では、学部における情報基礎科目の充実を考慮して、情報基礎科目の修了要件を10単位から8単位へと変更した。 生命体工学研究科では、カリキュラムの現状を調査し、学習・教育目標を達成するために、カリキュラム全体を体系化したり、近隣の大学と連携を図ることとした。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>- 2) 科目間の関連を明確にし、これらを有機的に連携させたカリキュラム体系を実現する。</p>	<p>- 2) 科目間の関連を明確にし、カリキュラム体系化や科目間連携を検討する。</p>	<p>工学部では、JABEE申請に伴い検討を行い、シラバスに科目関連（科目系統図）としてまとめた（資料10参照）。 情報工学部では、新設の科目設定やシラバスの改善等を行った。また、科目系統図の整備改善を推進するため、カリキュラムの構成・流れを明確化することを決定した（資料11参照）。 各研究科においても、教育理念に基づき、充実させるべき科目のアンケート調査や、大学院委員会で意見交換を行うなど、カリキュラム体系化等について検討を行った。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>- 3) カリキュラムの設計に基づいて各々の科目の授業計画書(シラバス)を作成し、公開する。</p>	<p>- 3) 学部・研究科の実状に応じて、シラバスの内容、書式、公開のための情報システム等の検討を行う。</p>	<p>工学部では、JABEE申請に伴い、シラバスの内容・書式の改訂を行い、次年度からの改訂版冊子を作成した。電子シラバスによる公開についても書式・内容の検討を行った。情報工学部では、シラバスの内容、書式をほぼ決定し、教務情報システムにより公開することとした。 各研究科においても検討がなされ、生命体工学研究科では、シラバスの内容、書式等について統一し、すべての説明項目について、必ず記載するように徹底を図った。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	

<p>- 1) J A B E E が規定する学士課程の「国際的技術者教育の水準」を満たせるように教育課程と教育システムの設定に努める。</p>	<p>- 1) 各学科で「国際的技術者教育の水準」を満たすように、教育課程と教育システムを検討する。</p>	<p>両学部とも J A B E E 申請に伴い対応がなされた。 工学部では、教務委員会や下部の実施運営委員会で検討を行い、継続審議事項とし、教育等改善会議で全学的な調整を行うこととした。 情報工学部では、J A B E E 認定に向け作業を進め、認定申請を行う段階まで到達した。なお、生命情報工学科については、16年度に J A B E E の試行審査を受け合格している。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>- 2) 教育課程を継続的に向上・改善させる目的をもつ組織を作る。</p>	<p>- 2) 教育課程を継続的に向上・改善する組織作りについて、各学部・研究科で実情に合わせた検討を行う。必要があれば、各学部・専攻においても同様の検討を行う。</p>	<p>工学部では、教務委員会の下部組織を改組し、検討組織（評価委員会、FD委員会、教育検討委員会など）の設置や計画の検討を行い、共通の教育課程でもワーキンググループを立ち上げるなどの方策を実施した。 情報工学部では、教育委員会の下に各学科教育改善委員会を立ち上げた。 工学研究科では、アンケートで大学院学務委員会が適切であると位置付け、次年度に教育課程を示す系統図を作成することとした。 情報工学研究科では、各委員の役割を認識するなど大学院委員会で検討を行った。 生命体工学研究科では、教育システム改善は、学務部会とFDワーキンググループが担当し、その中で重要と思われることは、運営委員会に持ち上げて議論している。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>- 3) カリキュラム体系に準拠して、教育効果を向上・改善させるための教育職員間のネットワークを組織する。</p>	<p>- 3) カリキュラム体系に準拠して、教育効果を向上・改善させるための教育職員間のネットワークの組織化について、各学部・専攻ないしは各学部・研究科で実情に合わせた検討を行う。</p>	<p>工学部では、教務関連の委員会のほか、平成16年度より各種委員会の委員長が集い意見交換を行い、横の連絡に役立っている。また、各学部・専攻や共通講座における組織作り、教員間の連携、ワーキンググループの立ち上げなどが実施された。さらに、調整機能として教育等改善会議を組織することとなった（平成17年4月発足）。 情報工学部では、各学科や共通講座において立ち上げた教育改善委員会において教育職員間のネットワークの組織化を進めることとした。情報工学研究科の各専門分野間での組織化は、主として大学院委員が連携をすることを検討した。 生命体工学研究科では、各専攻でカリキュラム改正のためのワーキンググループを発足させ、連携を図り、調整を行うこととした。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>- 4) 卒業生、修了生及び就職企業先に対するアンケートを継続的に実施し、カリキュラムの改善・向上、水準の維持に努める。</p>	<p>- 4) カリキュラムの向上・改善のために、在学学生、卒業・修了生および就職先企業に対するアンケートの内容を各学部・研究科ごとに検討する。実施計画は各学部・研究科間で調整し全学的な実施計画を立案する。</p>	<p>各学部では、アンケート様式の内容を検討し、全学委員会に提出した。情報工学部ではインターネットを利用して一部を実際に開始し、今年度の卒業生に対してもアンケートを行った。これら部局での審議を受けて社会ニーズ・採用検討部会でアンケート等の実施方針（資料12）を検討した。 各研究科においてもアンケート様式の内容を検討し、情報工学研究科では、アンケートをインターネットを利用して一部を実際に開始した。生命体工学研究科では、企業の人事担当者等による就職説明会において、終了後アンケートを取ることとした。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>- 1) 教育面における大学の理念に基づいた教育課程において、各科目の位置付けと学習・教育目標との関連を明確にする。</p>	<p>- 1) 各学部・研究科および各学部・専攻で、大学の理念と学習・教育目標および各科目の位置付けの三者の関連を検討する組織をつくり、検討を開始する。</p>	<p>工学部では、教務委員会の下部に2つの委員会を組織化した。学部としての方向性を見定め、全体的な見地から調整を行うため、教育等改善会議を含め議論を行うこととした。 情報工学部では、学科教育改善委員会を教育委員会の下に立ち上げ、検討を開始した。 各研究科においては、検討組織のメンバーを大学院学務委員会委員で構成し、三者の関連を明確にする目的で、平成17年度以降に各専攻での授業科目の系統図を作成することとした。その中で生命体工学研究科では、三者の関係を検討するため、FDワーキンググループと運営委員会で作業を開始し、必要に応じて企画委員会とも一緒に検討することとした。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>- 2) 「国際的に通用する技術者」としての社会からの品質保証の要求を満たすように、成績評価の基準の設定、進級要件と修了要件の設定を適切に行う。</p>	<p>- 2) 各学部・専攻において、「国際的に通用する技術者」としての社会からの品質保証要求について調査・検討する。</p>	<p>工学部では、GPAを導入するため、導入実績のある大学からの資料収集や、標準的なGPAプログラムによるシミュレーションを行い、運用する際の問題点を整理した。またFE（基本情報技術者）試験の受験を推奨する方策の検討を行った。 情報工学部では、J A B E E 認定に向けた作業を実施する中で、各学科において、米国における例などを調査し検討を行った。 工学研究科、情報工学研究科では、各専攻に対応する各学科において、J A B E E 認定へ向けた取り組みを強化しており、技術士試験や米国の例などを調査・検討した。生命体工学研究科では、今後、運営委員会において、さらに調査・検討することとした。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>[教育方法に関する目標] 各々の授業科目の特性や教育目的に応じて、多様な形態の授業科目を適切に開設する。 学生自身に「学習・教育目標に対する自分自身の達成度」を点検させ、その結果を学習に反映させるメカニズムを整備する。 学生の自主的学習を補助するための情報機器やソフトウェアを整備する。また、指導教育職員や各々の科目の担当教育職員による学習相談や助言を実施するための体制を整備する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>[教育方法に関する目標を達成するための措置] 各々の授業科目の特性や教育目的に応じて、少人数教育、習熟度別クラスの編成、PBL (problem based learning) 型の実験科目や演習科目、ネットワークを用いた双方向型教育、クォーター制の開講科目等、多様な形態の授業科目を適切に開設する。</p>	<p>各学部・研究科の実情に合わせて、授業科目の多様な形態とその実施計画を検討する。</p>	<p>工学部では、動機付け、基礎、応用という段階を経て課題探求と問題解決能力を養う科目を設定するなど、多様で特色あるカリキュラム体系を実現し、年次進行で実施することとした。 情報工学部では、既に開設されている少人数クラス、習熟度別クラス、PBL型実験・演習科目などの実施状況及び教育効果を調査し、利点と問題点を検討した。またクォーター制の科目、ネットワークを用いた双方向型教育科目など未開設の科目の設定を検討している。 工学研究科では、アンケート調査を実施した結果、多様な形態の授業科目を設けていることが分かった。 情報工学研究科では、情報創成工学専攻におけるプロジェクト研究の実施や、工学系単科大学間での遠隔教育による単位互換科目が開設された。 生命体工学研究科では、クォーター制については既に一部で実施しており、また、英語科目は習熟度別にクラス編成を行っている。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>学生自身に「学習・教育目標に対する自分自身の達成度」を点検させるため、学生用の教務情報システムに、必要な点検用データが表示されるようにする。</p>	<p>学習・教育目標の達成度点検用データの具体的内容を検討する。学生用教務情報システムに達成度点検用データを掲示するための具体的方法を検討し、教育職員の協力を得るための学内規則等の整備も検討する。</p>	<p>戸畑・飯塚キャンパスでは、教務情報システムにて、学生は自分の修得単位状況、進級不足条件、履修状況等が確認でき、指導教員も学生の指導、教育・学習目標の達成度などが閲覧できる。 工学部では、このシステムに科目群ごとの取得状況などの統計処理機能の追加も検討し、情報インフラを含めた議論を他委員会と行うこととした。さらに、教員の利用向上を図るための具体策を一部実施した。 情報工学部のシステムでは、授業科目の達成目標と成績評価の基準(シラバスに記載されている)を閲覧する機能が装備されている。また、学修細則には、学生の総合的な成績については、GPAを用いることを掲げ、その計算方式を具体的に記述した(資料13)。 工学研究科では、各専攻の学習・教育目標と各講義科目には高い関連性があることから、達成度点検用データとして、各講義科目の可否をパソコンからアクセスできるよう検討を行った。 情報工学研究科では、データ内容の検討を行った。 生命体工学研究科では、学生自身で修得単位状況、進級不足条件、履修状況が閲覧可能な教務情報システム導入の準備を行った。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>自主的学習を補助するシステムの整備には、e-ラーニング事業推進室の支援を受けつつ担当組織が責任を持って対応する。</p>	<p>学生の自主的学習を補助するシステムの整備については、「I1(3) [教育環境の整備に関する目標を達成するための措置]」(P14)にまとめて記載。</p>	<p>「I1(3) [教育環境の整備に関する目標を達成するための措置]」(P14)にまとめて記載。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	[成績評価に関する目標] 各々の授業科目について、成績評価の方法と成績評価の基準を明確に設定し、公開し、その方法と基準に従って実際の成績評価を行い、成績評価の透明性を確保する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
[成績評価に関する目標を達成するための措置] - 1) 各々の授業科目の成績評価の方法と成績評価の基準(学習・教育目標の達成度を判定する基準及び合格の基準)は、公表されるシラバスに明確な形で記載する。	- 1) シラバスに記載されるべき、成績評価の方法と成績評価の基準について、検討する。	工学部では、J A B E E申請に伴い、成績の評価方法・基準等について教務委員会で検討を行い、平成17年度のシラバスからそれらを明示した(資料14)。情報工学部では、検討の結果、いくつかの成績評価の基準を設けて教職員に徹底した(資料15)。工学研究科、情報工学研究科では、成績評価の方法と基準を含むシラバスの基本様式の改定案を検討した。生命体工学研究科では、成績評価をシラバスに掲載することとした。以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
- 2) 期末試験等による成績評価は、試験等の実施後、なるべく早く学生に対してフィードバックする。	- 2) 成績評価の迅速で有効なフィードバック方法とその内容について検討する。各学部・研究科の実情に基づき、教務情報システムなどの活用を行う場合は、その実施方法なども検討する。	工学部では、学生自身による答案の採点結果の確認を行った。教員の教務情報システムの利用率が向上し、成績評価の集計に有効活用された。さらに、システムの活用や実施方法と絡む情報インフラなどについて他委員会と審議していくこととした。情報工学部・情報工学研究科では、成績評価の迅速なフィードバック方法は、既に教務情報システムで実現しており、その内容について、意見交換、事例紹介など検討を行った。工学研究科では、成績評価の方法などを審議し、評価法に準じて画一的な方法ではなく、各専攻で大学院カリキュラムの系統図を作成し、各教科の間の関連をはっきりとさせて評価法を定めることとした。また、成績評価の結果を教育職員同士でフィードバックすることにより、授業間の連携を図り教育の質の向上につなげることを確認した。生命体工学研究科では、検討した結果、教務情報システムで平成17年度に試行することとした。以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
- 3) 各々の授業科目の試験問題及びその答案、レポート課題及び提出レポート等、成績評価に用いられた資料は、整理して一定期間保存し、必要に応じて成績評価の妥当性を検証するための資料として利用出来るようにする。	- 3) 成績評価に用いられた資料の保存方法・期間および成績評価の妥当性検証資料としての利用方法等を検討する。各学部・研究科の実情に合わせて、実施できる授業科目の資料について、順次、収集・整理・保管する。	工学部では、全ての成績判定資料を各学科や共通科目事務室に保存した。また、模範解答の添付、部分点の付与ではその根拠を明示し、担当者や担当部署などについて周知した。保存期間は最低5年とする。情報工学部では、成績評価に用いられた資料の保存方法・期間及び成績評価の妥当性検証資料としての利用方法等を検討し、実施した。工学研究科、情報工学研究科では、多様な成績評価法を勘案しつつ、学部での経験を踏まえて検討を行ったが、生命体工学研究科では、検証資料としての利用方法等検討が遅れている。以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	[教育の質を保証する体制に関する目標] 入学から卒業・修了までの教育の質を保証する体制を各学科・専攻に整備する。 学習・教育目標を達成させるための能力を持った十分な数の教育職員を確保することを最優先課題として、各学部・研究科の教育職員採用人事を行う。 各々の授業科目の特性や教育目的に応じて、授業を補佐する技術職員とTAを重点的かつ適切に配置する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
[教育の質を保証する体制に関する目標を達成するための措置] - 1) 学習・教育目標に合致した人材を育成するため、教職員の適切な配置を図る。	- 1) 各学部・研究科及び事務局は、教育目標に適した組織の検討と、教職員の適正配置に関する検討に着手する。	工学部・工学研究科では、各学科等の枠組を超えた教育組織としての学際学科や、教員の適正配置を促すことを目的とした学科等から分離した教員組織(系)について検討した。また、学部長のリーダーシップが発揮できる部局執行部体制としての「工学部運営会議」や、部局人事の在り方を検討する「工学部人事構想委員会」を設置した。 情報工学部・情報工学研究科では、学習・教育目標に合致した人材を育成するために、学部将来構想検討委員会で学部全体の立場に立脚した教職員の適正配置に関する検討を行うこととした。 生命体工学研究科では、教職員の適正配置に関する検討を開始した。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
- 2) 1～3年次生に対するグループ担任制を採用し、学生の指導強化を図るとともに、各学年に学年主任をおいて学生指導のための連携強化を図る。	- 2) 学部1～3年次生に対するグループ担任制及び学年主任の体制とその職務内容を検討する。	工学部では、グループ担任制は導入済みである。職務の内容について他の大学・学部の実例を紹介し、次年度に内容を検討することとした。また、学年主任の在り方について、既に導入済みの学科の意見を参考に検討を行った。 情報工学部では、現在は学科別に、学務委員、学科長及び学生担任が連携した一種のグループ担任制で指導している。平成17年度からの学修細則には、指導教員及び学年担当教員の設置が規定され、その職務を明確に記述した(資料13)。また、新たに教育改善委員会を各学科に置き、学生の指導強化に実績を挙げている。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
- 3) 指導教育職員グループによるきめ細かな教育・研究指導を行う。	- 3) 指導教育職員グループによるきめ細かな教育・研究指導を行うための方策を各研究科で検討する。	工学研究科では、現状では、3年以内での学位取得率が100%になっていないことから、指導教育職員グループ制度は十分に機能しているとは言えない。指導教育職員グループの教育・研究指導をさらに充実させるため、このグループが毎年指導に当たった活動を学務委員会に報告することにより、指導体制の強化を図ることを確認した。 情報工学研究科では、役割を確認し、複数指導体制に対応するなど大学院委員会及び各専門分野で議論を開始した。 生命体工学研究科では、年度内に最低1回以上は、中間発表等の形式でグループ指導を行っている。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
学習・教育目標を達成するために必要となる教育職員の確保には、担当組織と各学部・研究科及び役員会等が責任を持って対応する。	学習・教育目標を達成するために必要となる教育職員を確保するため、教育研究分野及び必要人数を各学部・研究科から役員会に提案する。	工学部・工学研究科では、各学科・各専攻や共通講座がそれぞれの将来計画、人員計画の工学部案(研究科含む)を学長に提案した。学長、理事によるヒアリング後「工学部人事構想委員会」を設置し、各人事案件について審議し、その承認を経て役員会に提案した。 情報工学部・情報工学研究科では、適正規模を検討し、その数に応じた教育職員の教育研究分野及び必要人数を役員会に提案し、一部を実現した。 生命体工学研究科では、教育・研究を順調に遂行するため、学年進行中の教員の確保を学長に要請し、教員の選考を提案した。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	

<p>授業を補佐するT Aの配置(そのための予算の確保)には、担当組織が責任を持って対応する。</p>	<p>各学部・研究科の担当組織は、現状のT A制度の配置体制や必要経費などを整理し、財務委員会に提案する。</p>	<p>工学部・工学研究科では、配置申請について、大学院生への負担、T Aへの指導・教育等を含めて事前に協議を行い、実験・演習に重点を置いたT Aの配置について、増員の要望を出した。</p> <p>情報工学部・情報工学研究科では、今年度のT A配置科目、T Aの数、経費について実績を調査し、T Aが必要な科目やT Aの数を検討し、平成17年度の予算計画を立てた。</p> <p>生命体工学研究科では、T Aについては現状で特に問題ない。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
---	---	--	--

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	[教育環境の整備に関する目標] 情報技術に関する教育を充実・強化するため、計算機端末の整備をはじめとする情報機器及び情報ネットワークの整備を促進する。 学生の自主的学習を支援するため、学生が自由に使える端末室等の充実・整備を図り、自主的学習のための教材資料や教育ソフトを整備する。 附属図書館の電子化、附属図書館資料の充実及び学術情報発信機能の整備により、教育・研究支援組織として効果的なサービスを提供する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
[教育環境の整備に関する目標を達成するための措置] 情報教育のための計算機端末の整備や情報ネットワークの整備には情報科学センター及び各学部・研究科の担当組織が責任を持って対応する。	情報教育のための計算機システムやネットワークの整備を情報科学センターと各学部・研究科が協力して検討できる体制を構築する。	情報教育のための計算機ネットワークシステムに関する学内調査及び体制の検討を行い、情報科学センターに専門委員会を新設した(資料16)ことから、大学として年度計画を順調に実施している。
学生の自主的学習を支援するための設備及びソフトの整備には、e-ラーニング事業推進室の支援を受けつつ附属図書館及び各学部・研究科の担当組織が責任を持って対応する。	学生の自主的学習を支援するために必要な設備及びソフトウェアをリストアップする。さらに、附属図書館及び各学部・研究科の担当組織がe-ラーニング事業推進室と協議し、導入に向けた年次計画を策定する。	関係部局との協議・調整及び年次計画の策定は実施できなかったため、大学として年度計画を十分に実施できていない。しかし、自主学習支援の理念と施策については、e-ラーニングの説明会を積極的に実施し、周知活動を行った。
- 1) 電子ジャーナル等の整備、Webサイトを用いた学術情報の活用・提供等附属図書館の電子化を推進する。	- 1) 中期計画期間内に附属図書館機能の電子化に向けて何をすべきかを検討し、電子化に向けた年次計画を策定する。また、電子ジャーナル等の安定した整備に必要な予算措置、Webサイトの活用方法などについて検討する。	附属図書館ホームページのリニューアルを行い、利用案内、蔵書検索、情報検索などの項目を整理し、学内外の利用者の利便性を図った。また、学術情報を安定して供給するため、電子ジャーナル予算の部局共通経費化を図った。以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。
- 2) 附属図書館資料の充実を図るとともに、閲覧環境を整備する。	- 2) 附属図書館のあるべき姿を検討し、資料の充実策を策定する。さらに、閲覧環境の改革案を検討する。	図書館の諸課題を「図書館の現状と課題」として取りまとめ、図書館のあるべき姿を素描した(資料17)ことから、大学として年度計画を順調に実施している。
- 3) 学内学術情報の収集・整理とその発信システムを整備する。	- 3) 学外に発信すべき学内学術情報として何があるか、学外発信システムとして何をいれるかを検討する。学内学術情報の収集・整理とその発信システムに対するプランを策定する。	図書館が収集すべき学術情報とその所在、収集方法について検討した。また、収集情報の情報発信の方法については、図書館の情報管理システムを使用するほか、ホームページの使用も考慮することとしたことから、大学として年度計画を順調に実施している。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	[教育の質を改善するためのシステムに関する目標] 教育の質を向上させる仕組み(FD)を整備し、その活動を公開する。 教育の質の向上を目的とする授業アンケートを継続的に実施し、その結果を教育課程、教育環境、各科目の教育内容、教育方法等の改善のためにフィードバックするための教育点検システムを整備する。 教育職員の教育に関する貢献について、評価するシステムを整備する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
[教育の質を改善するためのシステムに関する目標を達成するための措置] FD活動組織を中心として、教育の質を向上させるための取り組み(講演会や公開授業の実施を含む。)にあたり、その活動を公表する。	教育の質の向上を目指した取り組み内容とその公表内容及び方法について検討し、各学部・研究科の実状に応じて公表を行う。	工学部・工学研究科では、教員と学生との交流会を実施し、その記録を理事・教員に公表した(資料18)。また、公開授業を各学科で実施し、その内容を活動記録として公表することとした。 情報工学部では、授業の評価に関して、学生と教員との懇談会を実施し、内容を公表した。また、平成17年度から新たに、授業科目を5段階評価した授業アンケート結果の点数を、学生を含めて学部内で開示することとした。 情報工学研究科では、学部内開示に準じて、次年度以降具体的に検討することとなった。 生命体工学研究科では、計画どおりに公開授業を前期と後期それぞれ1回ずつ行い、その内容と参観教員の感想等を研究科の文書管理システム上で報告した。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
教育の質の向上を目的とする授業アンケートを継続的に実施し、その結果を教育課程、教育環境、教育内容、教育方法等の改善のためにフィードバックする教育点検システムを、各学部・研究科の担当組織が責任を持って整備する。	授業アンケートの項目、実施方法、結果の分析・評価法等について検討し実施する。またアンケート結果を教育改善のためにフィードバックするための教育点検システムの検討を行う。	工学部・工学研究科では、授業アンケートの項目、実施方法、結果の分析・評価法等に関する検討を行い、FD委員会が実施した。また、教育等の改善のための学部組織として、学部長の下に「教育等改善会議」を設置することを検討し、その設置案をまとめた。 情報工学部では、FD委員会で、授業アンケートの内容、実施方法、データ分析、評価等について検討し、改訂した。また、平成17年度から全科目名を明示して5段階評価した授業アンケート結果の点数を、学生を含めて学部内で開示することとした。 情報工学研究科では、学部で実施されている授業アンケート活動に準じる形での大学院版の是非について、研究科長、副研究科長レベルでの検討を開始した。 生命体工学研究科では、FDワーキンググループを中心にして検討し、改訂した。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
教育職員の教育に関する貢献を評価するシステムを、各学部・研究科で担当組織が責任を持って整備する。	教育職員の教育に関する貢献の評価について、評価内容、方法、結果のフィードバック法を含む評価システムの検討を行う。	教育職員の教育に関する評価に関して、教育研究評議会の作業部会の原案をもとにして、全学の大学評価委員会で案を検討し、引き続き、平成17年度も審議を重ねていくこととした。なお、部局においても、情報工学部では、教員個人情報データベースのデータに基づく量的評価並びに教員個人が記述した自己点検評価申告書に基づく質的評価からなる評価システム案を策定した。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	<p>[学習支援に関する目標] 教育環境に関して、学生の要望を受けて改善を図るためのシステムを整備する。 学生に明確な学習目的を持たせ、また、勉学に対する強い動機付けを身につけさせることを目的とした種々の方策を実施し、学生の学習意欲の向上を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>[学習支援に関する目標を達成するための措置] 教育環境に関して、学生生活実態調査等の結果の活用等、学生の要望を受けて改善を図るためのシステムは、各学部・研究科の担当組織が責任を持って整備する。</p>	<p>各学部・研究科の担当組織は、学生生活実態調査等、学生の要望を受けて改善を図るためのシステムについて検討する。</p>	<p>工学部・工学研究科では、学生の要望を受けて改善を図るためのシステムを担う組織として、「教育等改善会議」の設置案をまとめた。 情報工学部・情報工学研究科では、要望を検討し改善につなげるシステムとして、(1)学生生活実態調査結果の活用、(2)執行部が中心となり学生代表者との意見交換を行い、要望を聞く、(3)目安箱を置き学生からの要望を聞くなどを検討し、一部については試験的に実行し、改善を進めた。 生命体工学研究科では、学務専門部会を中心として、検討を開始した。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>- 2) 成績不振者及び不登校学生を早期に発見し、必要なケア(勉学上の指導)を行うためのシステムを構築する。</p>	<p>- 2) 成績不振者及び不登校学生の現状の調査分析に基づき、発生原因を検討する。</p>	<p>工学部・工学研究科では、発生原因は授業アンケート、学生生活実態調査、学生懇談会、個別指導などである程度把握しており、改善策を検討し一部決定した(保護者への文書郵送、次年度からの再試験制度)。また、「学生と教員の交流会」(FD委員会主導)での意見交換や、実態調査に対する関連部署への回答の中で一部改善策について述べた。 情報工学部・情報工学研究科では、校医、カウンセラー、教員から構成される当該ケア・システムが従来から存在し稼働している。また、これまでの学生相談の事例を調査し、報告書にまとめた。発生原因の究明については分析中であり結論には達していない。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標	[生活支援に関する目標] 学生のキャンパスライフに関して、学生の要望を受けて改善を図るためのシステムを整備する。 心身の健康保持・増進を目的とした学生相談、カウンセリング等の学生支援体制の整備・充実を図る。 就職指導と就職活動支援の体制の整備・充実を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
[生活支援に関する目標を達成するための措置] 学生生活実態調査等の結果の活用等、キャンパスライフの改善を図るシステムに関しては、各学部・研究科の担当組織が責任を持って整備する。	各学部・研究科の担当組織は、学生生活実態調査の活用等、キャンパスライフの改善を図るシステムについて検討し、各学部・研究科の実状に応じて改善を進める。	「I 1(4)[学習支援に関する目標] 2)」(P16)のとおり、キャンパスライフの改善を図るシステムは各キャンパスで検討したことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
- 1) 保健センターに置かれている学生相談室の整備・充実を図り、保健センターの専門カウンセラと教職員が一体となって問題を持つ学生のケアにあたるシステムを整備する。	- 1) 学生委員会を設置し、下記の事項を検討する。 ・指導教育職員制度の充実 ・支援必要学生の早期発見方策 ・学生支援担当職員の職務事項 ・学生支援に関係する教職員間の連携体制の強化 ・学生相談室の整備・充実(相談員の増員) ・心理カウンセラの常勤化 ・心理カウンセラによる教職員への啓蒙体制 ・UPIテスト実施後のフォロー体制の充実	学生委員会は、教育委員会と連携し、指導教員の手引きの策定に着手した。また、学生相談システムの構築(相談員の大幅増員、相談員間の連携体制の整備、全学的な連携体制の整備、保健センターの役割の明確化等)を行った。非常勤臨床心理士を常勤とし、継続性・責任体制を明確にし、上記の指導教員の手引きに携わることで啓蒙の一部を担当している。さらに、UPIテスト実施後一部の学生に対し、呼出しを行ってカウンセリングを行っているが、継続できない学生や来ない学生に対するフォローを今後検討する必要がある。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
- 2) セクシャル・ハラスメントをはじめとする各種のキャンパス・ハラスメントを防止し、また、それに対応する組織を整備する。	- 2) キャンパスハラスメント防止委員会を設置する。また、教職員及び学生に対する啓蒙活動を実施する。	セクシャル・ハラスメント防止委員会で審議し、パンフレットを作成し、啓蒙活動を行うとともに、各種ハラスメントに対応すべく、キャンパス・ハラスメント防止委員会へ規則を変更(資料19)したことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
就職説明会や就職セミナーの充実を図る。	就職支援策を各部局と連携を取りながら学生生活課で立案する。 学内における求人情報の活用策を学生生活課で立案する。	就職支援策の立案については、就職セミナーを始めとする企画の回数、内容について工夫を加えつつ実施した。学習目的等の学生個人のモチベーションを高めることと、学生の就職活動へ直接支援することについては、学部学科で培われた方法、方針によって行われているので、全学の支援をさらに検討することとした。学内における求人情報の活用策の立案については、学生生活課に届いた求人データをデータベース化し、求人情報が閲覧できるように工夫を行った。しかし、学生は学科での対応に依存しており、さらに、学科によって就職支援に対する温度差があること等から就職情報をすべて共有することは難しいこともあり、今後検討していくことになった。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	「大学の基本的な目標」を踏まえ、社会が求める問題の解決を中核とする研究課題の重点化を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>目指すべき研究の方向</p> <p>- ア 世界的課題を解決するため、平成21年度までに、延べ5件以上の全学的な研究プロジェクトを立ち上げ、研究拠点の形成を目指す。特に重点化するプロジェクトについては、ヒューマンライフIT開発センターなどのように学内措置等によりセンター化を図る。</p>	<p>- ア 中期計画に該当する研究プロジェクトが具備すべき要件と本学としての支援事項を決定する。さらに全学的な研究プロジェクトを募集し、その中から世界的課題を解決する研究プロジェクトに相応しい要件を備えたプロジェクトを全学的なプロジェクトとして認定する。</p>	<p>学内から研究プロジェクトを募集し、中期計画に該当する研究プロジェクトが具備すべき要件の審議に基づき9件の全学的な研究プロジェクトを認定するとともに、4つの研究センター（宇宙環境技術研究センター、ネットワークデザイン研究センター、先端金型センター、バイオマイクロセンシング技術研究センター）を設置した。研究センターに対しては、学長裁量定員の配置や資金的支援を実施した。また、2研究プロジェクトに対し研究支援経費による支援を実施した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>- イ 各研究科において、それぞれの特徴を生かした研究プロジェクトを立ち上げ、研究拠点を形成し研究を高度化する。</p>	<p>- イ 研究拠点を形成しうる特徴ある優れた研究プロジェクトを各研究科で立案する。</p>	<p>工学研究科では、研究プロジェクト（研究拠点形成のための全学プロジェクト）、資源、環境、エネルギー等の基盤工学に関するプロジェクト（工学部の研究プロジェクト）及び地域プロジェクト（学外機関と協力し北部九州地域の問題解決のための研究プロジェクト）の3カテゴリーで研究プロジェクトの募集を行った。</p> <p>情報工学研究科では、優れた研究プロジェクトを4件選定した。うち2件（ネットワークデザイン研究センター、先端金型センター）は大学のセンターとなり、残りの2件についてはヒアリングを行い研究科プロジェクトとして選定した。</p> <p>生命体工学研究科では、研究グループを作り、研究プロジェクトを立案した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>- ウ 北部九州地域の課題を解決する研究プロジェクトを立ち上げ、学外機関と一体となって課題の解決に当たる。</p>	<p>- ウ 既存の調査報告書等や地域自治体等と協議することにより、北部九州地域における諸課題を解析する。さらに、本学が貢献できる複数の分野を決定する。</p>	<p>地域自治体等との意見交換等を通して、福岡県や北九州市等の施策と合致するロボット、金型、エレクトロニクス、自動車関連産業、環境等の分野における連携事情等について協議を実施し、金型及びパワーエレクトロニクス分野で研究組織を整備した。また、ロボット分野については北九州産業学術機構が主導するプロジェクトに本学の教育職員が参画し、さらに自動車関連プロジェクトについて審議した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を上回って実施している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	基盤工学、情報工学、生命体工学の分野を融合した「新技術創成」により、課題解決を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>大学として重点的に取り組む領域</p> <p>- ア 各研究科が連携して、国の重点4領域（ライフサイエンス、環境、情報通信、ナノテクノロジー・材料）に関し、競争的資金獲得を目指した研究プロジェクトを平成21年度までに、延べ5件以上立ち上げる。</p>	<p>- ア 国の重点4領域（ライフサイエンス、環境、情報通信、ナノテクノロジー・材料）に関連する研究プロジェクトを募集し、適切なプロジェクトを選定して、地域共同研究センターの支援により平成17年度の競争的資金の獲得に向けて応募または準備する。</p>	<p>全学的に公募した研究プロジェクトから、競争的資金の獲得を目指して、ライフサイエンス、情報通信、ナノテクノロジー・材料に関連する研究プロジェクトを全学的プロジェクトとして認定した。また、環境分野のマレーシアパームオイルプロジェクトを支援するため、マレーシアサテライトオフィスを設置するとともに特任教授を配置した。さらに、関連プロジェクトの中で競争的資金獲得の可能性の高い案件について、地域共同研究センターや大学戦略室が支援して、平成17年度の競争的資金に応募する体制を準備した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>- イ 工学研究科を中核として、資源・環境・エネルギー等の「基盤工学」に関する研究プロジェクトを立ち上げる。</p>	<p>- イ 工学研究科において、現在各教育職員が取り組んでいる資源・環境・エネルギー等の「基盤工学」に関する研究テーマを立案する。</p>	<p>資源、環境、エネルギー等の「基盤工学」に関する6件の研究プロジェクト（ナノ電子デバイス要素技術、ナノ・スピン、センサエージェント、可視光応答型選択的触媒システム、巨大構造物長寿命化技術、自然エネルギー資源のハイブリッド利用技術）を選定し立ち上げ、研究プロジェクトの育成・推進のための助成を行ったことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>- ウ 情報工学研究科を中核として「情報工学」に関する研究プロジェクトを立ち上げる。</p>	<p>- ウ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 情報工学研究科内で研究拠点を形成しうる研究プロジェクトを選定する方法を検討する。 2) 検討された選定方法に基づき、優れた研究プロジェクトを5件程度選定する。 3) 選定された研究プロジェクトに、人材、研究資金等を集中的に配分する。 	<p>研究プロジェクトの選定方法を検討し、決定された選定方法に基づき、優れた研究プロジェクトを4件選定した。うち2件は大学のセンターとなり、残りの2件についてはヒアリングを行い研究科プロジェクトと選定し、研究資金を集中的に配分した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>- エ 生命体工学研究科を中核として、「生命原理の工学的応用」に関する研究プロジェクトを立ち上げる。</p>	<p>- エ 生命体工学研究科を中核として、学内横断的な「生命原理の工学的応用」に関する研究プロジェクト会議を組織し、研究プロジェクトを立案する。</p>	<p>「有機電子デバイスの開発と評価」について生命体工学研究科を中心に工学部、情報工学部及びマイクロ化総合技術センターと研究グループを組織し推進していることから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	研究の水準を常に向上させるとともに、研究成果を増加させる。
------------------	-------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>研究の水準と成果の向上に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> - ア 「世界トップレベルの研究」の定義を学内で決定し「世界トップレベルの研究」と評価できる研究を増加させる。 - イ 専門分野に応じた国内外の主要雑誌及び主要国際会議を指定し、これらに掲載される論文数を平成15年度に比較し、50%増加するよう最大限努力する。 	<ul style="list-style-type: none"> - ア 世界トップレベルの研究の定義を検討する。 	<p>教員個人情報データベースの導入開始と並行して、世界トップレベルの定義について12月の研究・産学連携委員会で審議し、1月の教育研究評議会で報告した(資料20)ことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> - イ 教育職員に対するアンケート調査により、本学の教育職員が関係する研究分野について、高水準の研究論文が掲載される主要学術誌や主要国際会議を調査する。さらに、社会的評価などを参考にして、各研究分野における世界水準に該当する学術誌や国際会議のリストアップを図る。 	<p>専門分野における主要学術誌や主要国際学会に関する調査を全教育職員に実施したことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	学内共同研究及び国内外の他研究機関との共同研究を積極的に推進し、その成果を社会へ還元する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
研究成果の社会への還元に関する具体的方策 - ア 広報活動を強化し、研究活動及び成果を社会に公表する。	- ア 本学の研究者が関わる研究活動について系統的に情報収集し、ホームページ、出版物、学術研究集会、特許出願、産学連携活動などを通じて適切かつ効果的に公表し、適正な社会の評価を受けるようにする。	系統的に収集した研究者の研究活動を、ホームページ、出版物等に積極的に公表したことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
- イ 国際シンポジウムを毎年2件以上主催する。	- イ 平成21年度までに実施予定の本学主催の国際シンポジウムについて調査する。調査結果に基づき、財政支援予定と実施目標値を策定する。なお、16年度実施予定の国際シンポジウムは、従来と同じ手続きで支援・実施するとともに、17年度の実施計画を立案する。	平成21年度までに予定されている本学主催の国際シンポジウムについての調査結果を受けて、国際シンポジウムの支援策を決定し、新制度の導入が認められ、現在、平成17年度の国際シンポジウムを募集していることから、大学として年度計画を順調に実施している。	
- ウ 重点化した研究プロジェクトは、研究成果発表会を実施するとともに、学外専門家を加えて評価し、評価結果を公表する。	- ウ 学外専門家を加えた評価委員会の構成、機能と役割について検討し、明確化する。	学外専門家を加えた評価委員会の構成、機能と役割について検討し、成文化したことから、大学として年度計画を順調に実施している。	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標
 社会からの要請に迅速に対応するため、研究支援体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>研究支援体制に関する具体的方策 ・ア 研究戦略室（仮称）を設置し、研究マネジメント機能を強化する。</p>	<p>・ア 本学の研究活動を支援するための機能を見直し、戦略の策定と効率的かつ迅速な実施が可能な組織について検討する。</p>	<p>研究活動を支援する組織の効率化を図るため、地域共同研究センター、インキュベーション施設、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、知的財産本部、及び研究協力課を統合した研究支援組織について検討したことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	学術研究の動向等に応じて、研究組織の柔軟な編成を図る。
------------------	-----------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
適切な研究者等の配置に関する具体的方策 - ア 学部・研究科を越えた全学的な研究体制を構築する。	- ア 学部・研究科を越えた全学的な研究体制を整備するために必要な要件を列挙し、これらを実現する計画を立案する。	12月1日開催の役員会において、宇宙環境技術研究センター、ネットワークデザイン研究センター、先端金型センター、バイオマイクロセンシング技術研究センターを新たに設置し、規則を制定したことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
- イ 学部・研究科の研究組織においては、柔軟な研究グループ体制を整える。	- イ 柔軟な研究グループ体制を整えるため、学科・専攻を越えた横断的な研究グループを促進するための方策を検討する。	工学部・工学研究科では、横断的な研究グループの活動や成果を評価・検討し、併せてその支援策等を構想するための工学部長を議長とする会議を設置した。また、環境・エネルギー・ナノテク・材料等の基盤工学に関する、学科・専攻を超えた横断的な研究グループを6件立ち上げた。情報工学部・情報工学研究科では、柔軟な研究グループ体制を整えるため、学科・専攻を越えた横断的な研究グループを促進するための方策を検討した。生命体工学研究科では、運営委員会で検討した。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
- ウ 重点研究課題及び重点分野については、新任の教育職員に対して、原則として任期制を導入する。	- ウ 本学に相応しい重点研究課題及び重点分野を決定し、新規に雇用する教育職員に対して任期制を導入する。	COEプロジェクト及び各研究センターの教育職員の選考において、新規に雇用する教育職員に対して任期制を導入したことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
- エ RA及び特別研究員の有効な活用について検討し、研究効率を向上する。	- エ 学内資金及び外部資金を活用したRA及び特別研究員の雇用に対する本学の理念を確立する。	平成17年度における戦略的経費を活用した博士研究員制度を設けたことから、大学として年度計画を順調に実施している。	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	研究の業績等に関する学内の評価基準を策定し、その評価に基づき、研究費の配分の適正化を図るとともに、研究の質的向上を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等		
<p>研究評価による研究資金の配分システム及び研究の質の向上に関する具体的方策</p> <p>- ア 教育職員の研究業績に対する評価システムを構築し、評価結果を各教育職員にフィードバックする。なお、評価システムは、内部評価及び外部評価により定期的に刷新する。</p> <p>- イ 研究業績に対する評価に基づき、学内研究資金の配分システムを構築し、年度毎に全学的な重点配分計画を策定の上、配分する。</p> <p>- ウ 研究業績に対する評価に基づく学内研究資金の運用システムの学内への周知を図り、競争原理による研究の活性化を推進する。</p> <p>- エ 研究活動等の状況及び問題点を把握し、研究の質の向上及び改善を図るためのシステムを構築する。</p>	<p>- ア 教育職員の研究業績に対する評価については、「11」(P53)にまとめて記載。</p>	「11」(P53)にまとめて記載。		
	<p>- イ 研究業績に対する評価に基づく学内研究資金の配分システムについて検討に着手する。</p>	<p>11月4日開催の役員会において、平成16年度の研究支援経費等の配分について報告し、配分した。なお、平成17年度に向けて財務ワーキンググループで検討に着手したことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>		
	<p>- ウ 研究業績に対する評価方法に関する審議と並行して、学内研究資金の運用システムについて検討する。</p>	<p>11月4日開催の役員会において、平成16年度の研究支援経費等の配分について報告し、配分した。なお、平成17年度に向けて財務ワーキンググループで検討に着手したことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>		
	<p>- エ 研究活動等の状況と問題点の把握に努める。併せて研究を活性化し、研究の質を向上させるために必要な方策について検討する。</p>	<p>研究活動の状況を把握するため、全学から研究プロジェクトを募集するとともに、教育職員の研究活動を調査した。その結果を考慮して、学長主導の下で全学研究プロジェクトを選定するとともに、学内措置により研究センターを設置し、人的及び資金的支援を実施した。以上のことから、大学として年度計画を上回って実施している。</p>		

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	知的財産を創出、取得、管理及び活用する。
------------------	----------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>- ア 知的財産本部(知財管理、知財活用、知財支援、知財研究の4部門構成)を設置し、地方に位置する大学における知的財産本部のモデルとなるシステムを構築する。</p>	<p>- ア 知的財産本部の4部門の機能を検討し、それぞれの役割を明確にするとともに、平成19年度までの目標を設定する。</p>	<p>知的財産本部会議において、知的財産本部の4部門の役割を統合した組織とすることを新たに提案するとともに、知的財産の活用のため、契約している外部機関に加えて東京サテライトオフィスを拠点とするコーディネート組織の整備を提案することとした。また、平成19年度までの目標値を研究・産学連携委員会で決定した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>
<p>- イ 知的財産本部は、利益相反や職務責任等の諸問題を研究し、知的財産戦略を構築する。</p>	<p>- イ 利益相反や職務責任等の諸問題に関する研究結果を学内に公表し、教職員の意見を反映して知的財産戦略会議でこれらに関する規則やマニュアルを作成する。</p>	<p>利益相反マネジメントポリシー、利益相反マネジメント要項を制定するとともに、利益相反マネジメントの説明会を実施した。また、利益相反マニュアルはHPに事例集を掲載することで代替することにした(資料21)。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>
<p>- ウ 教職員に対する知的財産教育を実施するとともに、知的財産権の取得に関する奨励制度を整備し、知的財産権の出願件数を平成15年度に比較し、50%増加させるよう最大限努力する。</p>	<p>- ウ 知的財産本部は、教職員に対し知的財産に関する教育内容を整備し、学内外の講師による教育を実施する。また、知的財産権の取得に関する奨励制度について検討する。</p>	<p>知的財産に関する本学の規則等の説明会及び利益相反マネジメントに関する説明会を実施するとともに、知的財産の取得等に関する実践的な講習会を実施する方向で希望を調査中である。また、特許出願奨励制度を実施し、発明者に対して奨励金を支払った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>
<p>- エ 学外の知的財産に関連する機関と密接に連携し、学外機関による知的財産の評価に基づき、知的財産の柔軟な活用を行うとともに、知的財産の活用等に関する産学官連携に向けた環境を整備する。</p>	<p>- エ 北九州TLO、地域共同研究センターと知的財産本部が協議して、知的財産を活用する連携体制について検討する。また、本学で創出された知的財産権の評価方法について、学外機関と協議する。</p>	<p>委託業務提携を契約している民間機関と、知的財産の活用に関する契約を締結し、発明者の了解が取れた案件について活用できる企業等の調査を開始した。なお、9月に開催されたイノベーション・ジャパン2004や11月開催の知的財産権セミナー等に本学の未公開特許を紹介し、北九州TLOとの提携についても10月末に協議し、活用先の開拓を依頼した。また、知的財産の活用をさらに促進するため、東京サテライトオフィスを拠点とする組織の整備も検討した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を上回って実施している。</p>

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	研究に必要な設備等を充実させるとともに、効率的に活用する。
------------------	-------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> - ア 大学として重点的に取り組む領域に必要な研究設備を優先的に整備する。また、全学共同利用スペースを優先的に措置する。 - イ 学内共同教育研究施設等による教育研究への支援機能を強化する。また、学内の研究設備・機器等を一括管理するシステムを構築し、設備・機器の効率的利用を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> - ア 全学共同利用スペースの定義を検討する。また、大学として重点的に取り組む領域に必要な研究設備、全学共同利用スペースを優先的に措置する制度について検討する。 	<p>施設の有効活用に関する規程を制定するとともに、スペースチャージ制の導入を決定した。また、全学共同利用スペースの定義（研究プロジェクトスペースの定義）を決定するとともに、全学プロジェクト等の優先利用を規定に盛り込んだ。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> - イ 本学が所有する研究設備・機器等を調査し、データベースを作成する。また、学内共同教育研究施設は、それぞれの特徴を生かした教育と研究に対する支援機能に関する計画を策定する。 	<p>学内の全ての部局に共同利用可能な機器の調査依頼を送り、その回答をデータベースとして作成中である。また、支援機能に関する計画策定については、近隣の公的機関と機器の相互利用ができるよう計画した。さらに、各学内共同教育研究施設は将来構想計画を立案し、教育と研究に対する支援機能を明確にした。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	大学発ベンチャーを増加させる。
------------------	-----------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
大学発ベンチャーを増強させる具体的方策 ・ア 教職員及び学生に対する起業家育成教育を実施する。	・ア 教職員を対象とした「起業家育成セミナー(仮称)」を実施する。学生に対する教育については、すでに実施している起業家育成教育を継続するとともに、起業家としての適性・能力の向上に資する観点から、「ビジネスプラン演習(仮称)」等の開設に向けた準備を行う。	地域貢献事業として「起業家育成塾」を継続開催中である。また、「ビジネスプラン演習(仮称)」は、平成17年度より生命体工学研究科で実施することが決定した。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
・イ ベンチャー意欲をもつ学内外の人材のための環境を整備する。	・イ 自治体・各種経済団体等と連携し、起業家への支援を主な目的とした意見交換の場を設置する。飯塚キャンパスのインキュベーション施設にIM(インキュベーション・マネージャー)を非常勤等で配置する。インキュベーション施設での試作等にあって、公設の研究機関等との連携を進める。また、本学卒業生などのための起業家育成事業を進める。	飯塚キャンパスのインキュベーション施設に、飯塚市及びトライバレーセンターの協力によりIM(インキュベーション・マネージャー)を配置した。飯塚地域では、意見交換の場としてe-ZUKAトライバレー産学官交流研究会(通称:ニーズ会)を5回実施しており、本学関係者等が起業家への支援などを積極的に推進している。また、戸畑・若松キャンパスにおけるインキュベーション機能について計画を立案中である。公設の研究機関等との連携については、九州工業大学・福岡工業技術センターの連携協議会の設置に向けて活動を開始した。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
・ウ 各キャンパスにインキュベーション機能を有する施設を整備する。	・ウ 学外有識者を含めた委員会を設置し、本学の起業家育成教育のあり方、ベンチャー環境整備、インキュベーション業務について検討する。 戸畑キャンパスのSVBLにインキュベーション機能を持たせる。他方、飯塚キャンパスのインキュベーション施設のあり方を検討するために、飯塚周辺に立地する他のインキュベーション施設関係者を含めた委員会を別途、設置する。	10月に実施した地域共同研究センターの将来構想案との協議に基づき、戸畑・若松キャンパスにおけるインキュベーション機能について計画を立案中である。飯塚地域では、e-ZUKAトライバレー産学官交流研究会(通称:ニーズ会)が設置され、研究支援組織が整備されつつある。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	「大学の基本的な目標」を踏まえ、学外の研究組織・機関との連携・協力を強化し、産学連携による新産業の創出及び人材育成を通して地域社会の発展に貢献する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
- 1) 産業界との連携を深め、共同研究、受託研究等の獲得件数を平成15年度実績に比較し、50%増加させるよう最大限努力する。また、大学で開発した技術、研究成果について産業界への移転を促進する。	- 1) 企業ニーズと大学シーズをマッチングする産学連携コーディネーター機能を強化する。また、FAISや公設の研究機関と連携した研究支援方策を検討する。	東京サテライトオフィスを拠点とする活動を含め、産学連携コーディネーターの活動指針を地域共同研究センターと知的財産本部が協力して検討した。また、公設の研究機関との連携については、地域共同研究センターを中心に検討した。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
- 2) 民間機関を会員とする九州工業大学支援クラブ(仮称)を設立し、技術指導及び産学連携の充実を図る。	- 2) 民間機関を会員とする九州工業大学支援クラブ(仮称)を設立するために必要な学内措置を講じ、外部機関に対する説明を開始する。	九州工業大学支援クラブ(仮称)を設立するために必要な学内規則を整備した。さらに、運営交付金への影響と税制上の措置を検討するとともに、一部の企業に対して本支援クラブへの参加の打診した。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
- 3) 北九州市の知的クラスター(北九州ヒューマンテクノロジークラスター構想)の中核として「システムLSIを軸とした新産業の創成」を通して地域及び産業界と強力な連携を図る。	- 3) 北九州市の知的クラスター(北九州ヒューマンテクノロジークラスター構想)を積極的に推進するため、開発目標を明確にした「システムLSIを軸とした新産業の創成」にかかわる研究を推進する。またマイクロ化総合技術センターによる支援体制を検討する。	九州広域エレクトロニクス構想に対する貢献策を他大学等と協議した。平成17年度の経済産業省の中核人材育成事業に対しても、エレクトロニクス、金型、バイオ等について関係機関と協議し、地域産業の育成と発展に貢献するプログラムの作成に主体的に参画した。なお、本学の知的クラスターの代表者等と協議し、来年度に向けた取り組みや本学の体制を検討した。また、マイクロ化総合技術センターの将来構想については、具体的な行動計画を検討し、平成17年度からの北九州ヒューマンテクノロジークラスター構想を積極的に支援する方策について検討した。 以上のことから、大学として年度計画を上回って実施している。	
- 4) 福岡県のシステムLSI設計開発拠点化構想及び北九州市のエレクトロニクス産業拠点構想に主体的に参画し、産学官連携を積極的に推進する。	- 4) 福岡県のシステムLSI設計開発拠点化構想及び北九州市のエレクトロニクス産業拠点構想への貢献策を検討する。	前記 - 3) で説明したように取り組んだことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
- 5) 地球温暖化防止に関する国際的プロジェクト、北九州市エコタウン事業等へ主体的に参画する。	- 5) 国内外の大学や民間機関と地球温暖化防止に関する共同研究を締結し、その実現につながるプロジェクトを実施する。	7月にマレーシアのフェルダー社、プトラ大学及び本学の間で共同研究を締結し、プロジェクトを開始し、国内の各機関との連携体制も整備した。マレーシアと日本とのFTA(自由貿易協定)への本プロジェクトの記載を関係省庁に依頼中であり、順調に進行している。また、京都議定書の発効を睨んで、本学の権利を確保する方策としてNPOの立ち上げを準備中である。さらに、飯塚地域の市民団体と連携してゴミ袋の回収実験を実施するなど、環境保全に関わる地域との連携を推進した。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	科学技術教育・先端技術を活用した教育を小・中・高等学校等へ提供し、科学技術立国を支える人材育成に貢献する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
科学技術立国を支える人材育成に関する具体的方策 - ア 小・中・高校生等を対象とした出前講義等を組織的に実施する。 - イ 大学の施設公開を毎年各キャンパス2回以上実施し、小・中・高校生等に大学の施設及び研究内容を公開する。	- ア 小・中・高校生等を対象とする出前講義等に対する本学の基本方針を定め、この方針を実現する実施方法を地域の教育委員会や小・中・高等学校等の意見を参考にして改善する。	平成16年3月に基本方針を決定したが、文部科学省の地域貢献支援事業が廃止されたため、平成17年度より出前講義等の担当部署を入試課に移管することを決定した。これに伴い、出前講義の実施対象を高等学校とする方針とすることとした。 また、地域貢献コンダクターによる小中学校からの要望調査の結果に加えて、KIT-UP2連絡協議会において、平成17年度の文部科学省事業を実施する小中学校に対する本学の支援について現場の意見を反映する方向性を協議した。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
	- イ 入学試験委員会あるいは広報委員会において、過去の施設公開参加者や大学側担当教職員の意見を参考にし、現在実施している主として高校生等を対象とした施設公開の問題点の洗い出しを行う。	入試委員会の下部組織である学生募集活動専門部会において、戸畑キャンパスにおける研究展の低調さを指摘するなど施設公開の問題点の洗い出しを行ったことから、大学として年度計画を順調に実施している。	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	急速に発展する科学技術に対応できる技術者及び研究者を養成するため、社会人の再教育を拡充する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>社会人の再教育のための具体的方策</p> <p>- ア 学内施設及びサテライトキャンパスを活用した社会人を対象とする先端技術講習会等を毎年5回以上開催し、その内容を充実させる。</p>	<p>- ア 社会人を対象とした先端技術講習会等の課題について、社会的ニーズを調査する。さらに、福岡県や北九州市などの自治体の関連団体や近隣の大学が実施している技術講習会を調査する。これらに基づいて実施内容を再検討する。</p>	<p>社会人を対象とする先端技術講習会等の課題について、地域の自治体の関連団体が実施している内容を調査した。また、マイクロ化総合技術センター等において、本学の設備を活用する講習会等に関して、関連企業等の要望を調査した。ただし、地域貢献事業の在り方を含めて、平成17年度の担当部署が未決定であり、一部未調査の機関がある。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>- イ 受入れ促進を図るために、クォーター制の導入を一部の科目で実施するとともに、授業担当教育職員が理解度に基づき適宜指導を行う。(この具体的方策については、留学生受入れにおいても実施する。)</p>	<p>- イ 各学部・研究科でクォーター制の導入が可能な科目ならびに理解度に応じた授業担当教育職員の指導体制等、社会人の再教育に当たってその受入れを容易にするための方策を検討する。</p>	<p>工学部では、クォーター制の導入について検討中であり、一部で導入科目の試行を行った。また、リカレント教育、公開講座等で社会人・外国人に教育を行った。</p> <p>情報工学部では、クォーター制の科目、ネットワークを用いた双方向型教育科目など未開設の科目の設定に関して検討した。また、「数学」、「情報」の免許について教職課程認定公開講座も実施しており、社会人の再教育を担っている。</p> <p>生命体工学研究科では、クォーター制を一部実施しており、英語科目は習熟度別にクラスを編成した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>- ウ 科目等履修生、聴講生及び研究生の受入れを増加させる。</p>	<p>- ウ 教育委員会において、現在の受入れ状況の詳細な調査を行うとともに、科目等履修生、聴講生、研究生及び科目担当教育職員、指導教育職員に対するアンケート等を通して受入れに当たっての問題点の洗い出しを行う。</p>	<p>科目等履修生等の現状及び本学で取得できる資格等を調査した。これに基づき、企業や役所等へのPR方法等を検討した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	国際的に認知された世界水準の大学を目指すために、海外の諸機関との連携を強化し、教育・研究による国際的な貢献を高める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
海外の大学、研究機関との連携・交流を拡充するための具体的方策 - ア 国際交流協定校との間で国際共同研究及び交流事業を充実させる。	- ア 国際交流協定校との間で国際共同研究及び事業のシーズ・ニーズを学内で調査する。	教育委員会では、研究・産学連携委員会で実施した調査に基づき検討した(資料22)。国際交流協定校との国際共同研究及び国際交流事業については、重点国、重点大学を設定し、今後、事業内容を検討する。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
- イ 留学生の生活支援に関しては、関係組織がその整備・充実にあたる。	- イ 学内での意見交換や意見聴取などを通じて留学生の支援ニーズを把握するとともに、他大学からも情報収集する。	工学部・工学研究科では、留学生との懇談会を開催して意見交換や意見聴取を行い、留学生の支援ニーズの把握を行った。 情報工学部・情報工学研究科では、留学生担当教員が中心となり、学務委員会と連携して、留学生自治会との懇談、メールによる調査、個別面談を実施し、問題点を把握するなどして、支援ニーズを洗い出した。 生命体工学研究科では、留学生の要望を聴取し、学術研究都市内の情報も収集した。他大学からの情報収集については、調査項目を選定し、調査の準備中である。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
- ウ 外国人研究者及び留学生を積極的に受入れる。	- ウ 教育委員会において、留学生ならびに指導教育職員に対するアンケート等を通して受入れにおける問題点の洗い出しを行う。外国人研究者を積極的に受入れる方策及び受入れに必要な経費を研究・産学連携委員会で検討する。	教育委員会では、留学生受入教員、日本語教員及びチューターにアンケートを実施した。12月の研究・産学連携委員会で外国人研究者(短期)の受入れ支援策を決定した。なお、長期外国人研究者支援事業は廃止した。また、博士研究員の支援策を決定し、学長に実施を要請中である。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
- エ 留学生に日本語教育を行う。	- エ 現在実施している留学生のための日本語教育に対する意見を、留学生、日本語教育担当教育職員、指導教育職員、日本人学生チューター等を対象にして調査し、日本語教育の問題点の洗い出しを行う。	前記 - ウで記載したとおり、アンケートで調査を行った。問題点の洗い出しを行ったところ、初級段階の学習時間の増加や教科書の改善などの要望が見つかった。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
- オ 留学生に対して、日本人学生チューターによる環境・生活習慣に対する支援及び日本語表現の指導補助を行う。	- オ 現在のチューター制度に対する意見を、留学生、学生チューター経験者、指導教育職員等を対象にして調査し、問題点の洗い出しを行うとともに、学生チューター間の意見交換を行う組織作りやチューターに対する研修等チューター制度を有効に機能させるための方策を検討する。	上記 - ウで記載したとおり、アンケートで調査を行った。チューターが留学生と接する頻度が少ないなどの問題点が見つかり、今後、チューターの選考方法の見直しや留学生との意見交換を行うなど、方策を検討したことから、大学として年度計画を順調に実施している。	

<p>- カ 欧米との交流協定締結を増やすとともに、交流協定校との間で更なる学生の相互交流を実施する。</p>	<p>- カ 交流協定締結の可能性のある欧米の大学について教育職員を対象とした調査を実施し、研究・産学連携委員会及び学生委員会において締結可能性および学生の相互交流について検討する。</p>	<p>交流協定締結の可能性のある欧米の大学についての調査は、昨年度に国際交流委員会が実施したアンケート調査を活用し、調査後に着任した新任の教育職員のみを対象とした調査を11月に実施した。今後の進め方については、12月の研究・産学連携委員会で討議した。特定分野について米国での調査を1月に実施するとともに、韓国ソウル産業大学校も調査した。また、研究・産学連携委員会で実施した調査を基に検討した。以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>- キ 独立行政法人国際協力機構(JICA)、北九州国際技術協力協会(KITA)等が実施する事業に積極的に協力する。</p>	<p>- キ 研究協力室でJICA、KITA等が実施する事業を調査し、研究・産学連携委員会が調査結果を検討する。</p>	<p>研究協力室がJICA、KITAを調査し、調査結果に基づき、今後の方針を研究・産学連携委員会で討議したことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 教育に関する実施状況

カリキュラムの哲学や内容、さらにそれを運営する組織に関する項目の充実を図るため、JABEE（日本技術者教育認定機構）の受審を予定している。

情報工学部は、全学科が準備を終えて、平成17年度受審査申込み済みであり、工学部も、ほとんどの学科で2年後の受審を目標に準備を進めている。

情報リテラシー教育の充実に関して、工学部では、科目数を2倍にするとともに、新たな端末室の整備を行った。

英語教育を補完するため、TOEICの受験料を全学的に補助する制度を設けただけでなく、部局によっては受験を義務化して、教育の指標として確立した。

課題探求能力教育を特集した、年刊の冊子「教育プレディン」を新たに発行した。これには、他にカリキュラム改革の試みのいくつか、及び公募事業である特色GP、現代GPへの取り組みも取り上げ、全学で改革に精力的に進む意欲を表明している。

これは、当該項目の達成度合いが高いことを示している。

学内競争資金として、教育プログラム支援のための教育支援経費と、教育設備整備のための教育基盤充実経費を、学内競争的資金として公募し、執行部で審査して戦略的に配分した。

アドミッションポリシーに関して、入学希望者の利便のため、学科、学部を越えた、全学一体のものを策定した。

学年暦を大幅改訂して、臨時休講にも授業日数を確保し、成績のフィードバックのための補講期間も確保するようにした。

きめ細かな学習・生活指導のために、学習成果自己評価シートの書式を定め、また、出席不良学生の早期発見のための情報交換制度も制定した。

最近増えている学生のメンタルヘルス問題に対応するために、カウンセラを常勤化し、また、学生の健康と職員の労働安全衛生の視点から、保健士も常勤化した。

さらに、教員を中心とした学生相談員を大幅増員し、学内の連携に基づく新たな学生相談システムを立ち上げた。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果の質的向上を図るための取り組み

学内から研究プロジェクトを募集し、要件を満たす9件の研究プロジェクトを全学的に認定するとともに、4つの研究センター（宇宙環境技術研究センター、ネットワークデザイン研究センター、先端金型センター、バイオマイクロセンシング技術研究センター）を設置した。これらの研究プロジェクト及び研究センターに対し、学長裁量定員の配置や資金的支援を実施した。なお、研究センターは主として外部資金により活動していることから、学外専門家を加えた評価委員会により定期的な活動評価を実施することが重要と考え、学外に公開されたセンターを目指して評価委員会の構成、機能と役割を成文化した。

さらに、各部局においても、研究の質の向上を目指して研究プロジェクトを設置した。

地球環境問題の解決を目指して、マレーシアにおけるパームオイル産業の産業廃棄物の活用プロジェクトを支援した。このプロジェクトの遂行にあたっては、研究資金をマレーシア企業から獲得し、本学は現地にマレーシアサテライトオフィスを設置するとともに特任教授を配置した。

国の重点領域プロジェクトに対応する研究組織として、21世紀COEプロジェクト「生物とロボットが織りなす脳情報工学の世界」やネットワークデザインプロジェクト等、多様な研究プロジェクトが外部研究資金等により、着実に成果を挙げつつある。

北部九州地域課題解決に関し、自動車産業の北部九州地域集積の経済動向を反映して、発足予定の北部九州地域金型人材育成協議会の枠組みで金型人材育成事業を進め、成果を挙げている。また、知的クラスター創成事業やマイクロ化総合技術セ

ンター等において、九州地域の基幹産業の一つであるエレクトロニクスIT関連の研究プロジェクトを実施し、成果を上げている。

研究水準と成果の向上を評価する尺度を設定するため、世界トップレベルの研究の定義を審議するとともに、研究成果を公表する主要な雑誌や国際シンポジウムを専門分野に応じて調査した。

(2) 研究実施体制等を整備するための取り組み

学部・研究科を越えた全学的な研究体制を整備するため、学長主導及び部局長主導による研究センターや研究プロジェクトを強力に推進・支援した。さらに、これらのプロジェクト支援を目的として、平成17年度に学内経費による博士研究員制度の設置を決定した。

COEプロジェクト及び各研究センターの教育職員の選考において、新規に雇用する教育職員に対して任期制を導入した。

研究業績に対する評価に基づく学内研究資金の配分システムを検討し、業績に応じて研究支援経費等を配分した。

知的財産の創出・取得・管理・活用サイクルを強化するため、知的財産本部による啓蒙や活用に向けた活動を積極的に推進し、目標値以上の出願件数を達成した。さらに、利益相反ポリシー等の策定とともに、知的財産に関連する教職員や学生への教育活動を実践し知的財産に関する意識改革を促進できた。

本学が所有する研究設備・機器等を調査し、データベースの作成を開始するとともに各学内共同教育研究施設は将来構想計画を立案し、教育と研究に対する支援機能の強化策を明確にした。

本学の特色である大学発ベンチャーを強化する施策として、「起業家育成塾」の実施、インキュベート施設へのインキュベーション・マネージャーの配置、e-ZUK Aトライバレー産学官交流研究会（通称：ニーズ会）の開催等を実施し、教育職員当りの大学発ベンチャー数で国立大学の中では、全国1位を継続して達成した。

3. その他の目標に関する実施状況

地域貢献事業として、学内の実験施設を使った中学生のための体験講座の開催、また高大連携を強化し、体験学習や出前講義を頻繁に行うなど、九州工業大学をアピールした。

業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	「大学の基本的な目標」を踏まえ、学長、学部長等のリーダーシップの下、外部人材の活用も含め、機能的な運営組織の整備を図り、戦略的な学内資源配分に努め、機動的、効率的な組織運営を行う。
------	--

中期計画	年度計画	状況	判断理由(実施状況)	ウエト
<p>- 1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>- 1) - ア 「大学の基本的な目標」に基づく全学的な経営戦略を学長のリーダーシップの下で戦略会議にて策定し、役員会、経営協議会、教育研究評議会がそれぞれの責任において、経営戦略を実現する協力体制を構築する。</p> <p>- 1) - イ 学長のリーダーシップの下で長期目標・長期計画を策定し、これらの実現に至るロードマップとして経営及び財務計画に立脚した教育、研究、社会貢献に関する中期計画6年間の重点施策を明確にする。さらに、各重点施策を実現するための年度計画を策定し、公表する。</p> <p>- 1) - ウ 財務計画を策定し、年度毎の目標値及び実現に向けた具体策を明らかにし、経営基盤の確立に努める。さらに、年度毎にその自己評価を行い、次年度の目標値に反映させる。</p>	<p>- 1) - ア 教育、研究、社会貢献とそれを裏付ける財務、人事に関する全学的な経営戦略を学長のリーダーシップの下に戦略会議で検討する。</p>	3	<p>9月9日開催の戦略会議及び9月15日開催の経営協議会において、「九州工業大学の経営方針等」について検討し、11月4日開催の役員会に報告された。財務については、財務ワーキンググループで検討を行った。人事については、平成16年4月以降全学的観点に基づく人事が出来るような体制に変更し、併せて学長裁量定員の在り方及びロードマップについて戦略会議で検討した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
	<p>- 1) - イ 教育、研究、社会貢献、財務、人事などに関する長期目標・長期計画を学長のリーダーシップの下に戦略会議で検討し、経営協議会、教育研究評議会にて審議し、役員会で決定する。</p>	3	<p>「九州工業大学の経営方針等」について、9月9日の戦略会議で検討し、9月15日開催の経営協議会において審議した。11月4日開催の教育研究評議会において検討部会の設置を決定した。これらについては、11月4日開催の役員会で報告・了承された。なお、17年度以降も年度計画に基づき、引き続き検討する予定である。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
	<p>- 1) - ウ 6年間の財務計画を戦略会議で検討し、経営協議会で審議し、役員会で決定する。</p>	2	<p>11月4日開催の教育研究評議会に財務ワーキンググループの設置を報告したが、戦略会議での検討や経営協議会、役員会での審議はされていないことから、大学として年度計画を十分に実施できていない。</p>	
			ウエト小計	

業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	「大学の基本的な目標」を踏まえ、学長、学部長等のリーダーシップの下、外部人材の活用も含め、機能的な運営組織の整備を図り、戦略的な学内資源配分に努め、機動的、効率的な組織運営を行う。
------	--

中期計画	年度計画	状況	判断理由(実施状況)	ウエト
- 2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 - 2) - ア 中期目標・中期計画に掲げた諸活動を具体的に実現できる運営体制を構築するため、平成17年度までに国内外の優れた事例を調査する。	- 2) - ア 中期目標・中期計画に掲げた諸活動を具体的に実現できる運営体制を構築するため、戦略会議が国内外の優れた事例の調査に着手する。	3	理事を中心に、英国のサリー大学、オーストラリアのシドニー工科大学、立命館大学、はこだて未来大学、東京工業大学、北見工業大学の管理運営、教育、評価などに関する優れた事例を調査したことから、大学として年度計画を順調に実施している。(資料23~25)。	
- 2) - イ 理事及び副学長の機能を補佐する体制を整備し、機動的かつ効果的な運営体制を平成17年度までに整備する。	- 2) - イ 理事及び副学長の機能を補佐する体制について戦略会議で検討し、経営協議会、教育研究評議会で審議し、役員会で決定し、実施する。	4	5月1日付けで学長特別補佐6人を任用することにより理事及び副学長の機能を補佐することとした。また、大学戦略、大学評価、産学連携、知的財産などの分野で学長裁量定員を活用することにより、理事及び副学長の機能を補佐する体制を強化した。 このように体制が強化されたことで、産学連携面で企画・立案が活発化し、評価体制においても、データベースを構築することができ、知的財産部門においても、特許出願件数が伸び、大きな成果を生み出した。 以上のことから、大学として年度計画を上回って実施している。	
- 2) - ウ 教育職員と事務系職員(技術職員を含む。)が一体となり、組織運営において、構成員の役割と責任を明確にして、機動的な活動により効果的な運営を実現させる。	- 2) - ウ 組織運営における教育職員と事務系職員(技術職員を含む。)の役割と責任について戦略会議で検討する。	3	12月21日開催の戦略会議で教員組織の在り方等について審議し、2月3日の教育研究評議会では学内講師の位置付けを審議した。 事務系職員については、検討部会を立ち上げ、審議を行った。また事務系職員のうち、技術職員については、法人化前の技官の業務を活性化させるため、学部ごとに技術部として再編成することとした。 以上のことから、大学全体として年度計画を順調に実施している。	
- 2) - エ 役員会、経営協議会及び教育研究評議会の活動を常に学内外に公表して意見を求め、優れた提案を適時に反映できるシステムを構築する。	- 2) - エ 役員会、経営協議会及び教育研究評議会の活動を学内外に公表する際の内容及び方法を広報委員会で検討し、経営協議会及び教育研究評議会で審議し、役員会で決定する。	3	4月13日開催の経営協議会において、経営協議会の会議の公開に関する申し合わせについて了承され、また、7月7日開催の教育研究評議会、役員会において、全学委員会の議事録等の公開を決定し、11月よりロータスノート上で全学に公開している。学外に関しては、研究プロジェクト発表会、教育プレテン、九工大通信などにより情報発信を行うこととした。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
- 2) - オ 全学的な運営のための委員会を精選し、効率的かつ機動的な運営が実施できる体制を平成17年度までに構築する。	- 2) - オ 戦略会議において全学的な運営のための委員会を精選し、効率的かつ機動的な運営が実施できる体制を検討する。	4	4月21日開催の役員会において、委員会を精選し、効率的かつ機動的な運営ができるよう簡素化(委員会数33→26、各委員会の委員数の減)を行った。これにより、役員会等の方向性が全学委員会にスムーズに伝達され、円滑化が図られたことから、大学として年度計画を上回って実施している。	
			ウエト小計	

業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	「大学の基本的な目標」を踏まえ、学長、学部長等のリーダーシップの下、外部人材の活用も含め、機能的な運営組織の整備を図り、戦略的な学内資源配分に努め、機動的、効率的な組織運営を行う。
------------------	--

中期計画	年度計画	状況	判断理由(実施状況)	ウエト
<p>- 3) 学部長・研究科長を中心とした機動的・戦略的な部局運営に関する具体的方策</p> <p>- 3) - ア 副学部長・副研究科長を設置し、学部長・研究科長のリーダーシップの下で、学部・研究科の特質を反映する中期目標と中期計画を実現できる体制を整備する。</p> <p>- 3) - イ 学部長と副学部長(研究科長と副研究科長)の責任と役割を明確にし、事務系職員と協力して教育及び学生指導を機動的に実施する体制を構築する。</p> <p>- 3) - ウ 教授会の審議事項を精選し、かつ部局運営のための委員会を精選して、効率的かつ機動的な部局運営が実施できる体制を平成17年度までに構築する。</p>	<p>- 3) - ア 副学部長、副研究科長を設置し、効果的な学部・研究科運営が可能になる体制を整備する。</p>	3	<p>各キャンパスで副学部長、副研究科長(生命体工学研究科は副研究科長)を設置し、効果的な学部・研究科運営が可能になる体制を整備したことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
	<p>- 3) - イ 学部長、研究科長、副学部長、副研究科長の責任と役割について検討し、実施する。</p>	3	<p>各キャンパスとも、学部長、研究科長、副学部長、副研究科長の責任と役割の分担体制を整備し、実施した。工学部・工学研究科、情報工学部・情報工学研究科では、副学部長が学部・研究科の「教育」を、副研究科長が「研究」の職務を行うこととした。生命体工学研究科では、副研究科長は、研究科長を補佐するとともに、全般的に教育関係及び評価関係を主として担当することとした。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
	<p>- 3) - ウ 委員会の審議に委ね得るものを洗い出し、教授会の審議事項を厳選する。各学部・研究科運営のための委員会を精選するとともに、各委員会の委員数を削減する。</p>	3	<p>工学部・工学研究科では、学部長の主導する委員長懇談会により、年度計画など委員会間にまたがる事項等について情報交換、意見交換を行うなど、効果的な運営を図った。副学部長、副研究科長がこれに出席し、効果的な運営体制をとった。委員会の精選については、充実構想委員会を削減したが、全学委員会に合わせて、広報委員会を設置した。</p> <p>情報工学部・情報工学研究科では、学部長・副学部長・副研究科長・事務部との打合せを定期的に行い、委員会の審議に委ね得るものを洗い出し、教授会の審議事項を厳選し、その代りにフォーラム等の説明会や意見交換する機会を増やした。</p> <p>学部運営のための委員会の精選については、平成15年度に削減を行い、平成16年度はその体制で運営をしている。生命体工学研究科では、平成15年度は委員会15、ワーキンググループ5で延べ委員数111人であったが、平成16年度は委員会7、部会2、担当5、ワーキンググループ2で延べ委員数67人とし、削減を図った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
			ウエト小計	

業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	「大学の基本的な目標」を踏まえ、学長、学部長等のリーダーシップの下、外部人材の活用も含め、機能的な運営組織の整備を図り、戦略的な学内資源配分に努め、機動的、効率的な組織運営を行う。
------	--

中期計画	年度計画	状況	判断理由(実施状況)	ウエイト
- 4) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 - 4) - ア 役員会、経営協議会及び教育研究評議会における経営戦略に基づき、研究、社会人再教育等の観点から全学委員会において重点領域を設定し、人材、資金及びスペースの重点配分を平成19年度までに実施する。	- 4) - ア 全学的経営戦略に基づいた研究、社会人再教育等の観点からの重点領域および人材、資金及びスペースの重点配分について戦略会議で検討する。	4	9月9日開催の戦略会議及び9月15日開催の経営協議会において、「九州工業大学の経営方針等」について審議し、11月4日開催の役員会において、平成16年度の研究支援経費等の配分について報告した。研究に関する重点領域は研究プロジェクトであり、人材、資金、及びスペースの重点配分を実施した。 以上のことから、大学として年度計画を上回って実施している。	
- 4) - イ 役員会及び教育研究評議会における経営戦略に基づき、教育支援のための人材、資金及びスペースの重点配分を平成19年度までに実施する。	- 4) - イ 全学的経営戦略に基づいた教育支援のための人材、資金及びスペースの重点配分について戦略会議で検討する。	3	9月9日開催の戦略会議及び9月15日開催の経営協議会において、「九州工業大学の経営方針等」について審議し、11月4日開催の役員会において、平成16年度の研究支援経費等の配分について報告した。教育支援のための人材としてカウンセラー、e-ラーニング推進室などを拡充した。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
- 4) - ウ 経営的視点から、全学委員会において効率的な施設・設備の活用方策を構築し、教職員に平成17年度までに公表する。	- 4) - ウ 経営的視点から、研究・産学連携委員会において効率的な施設・設備の活用方策を検討する。	4	施設の有効活用に関する規程の制定(資料26)、スペースチャージ制の導入を決定した。このことにより、施設の有効活用に対する教職員の意識改革が促され資源投入と成果の収穫に基づく経営の概念が共有できつつある。 以上のことから、大学として年度計画を上回って実施している。	
			ウエイト小計	

業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	「大学の基本的な目標」を踏まえ、学長、学部長等のリーダーシップの下、外部人材の活用も含め、機能的な運営組織の整備を図り、戦略的な学内資源配分に努め、機動的、効率的な組織運営を行う。
------------------	--

中期計画	年度計画	状況	判断理由(実施状況)	ウエイト	
- 5) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 - 5) - ア 役員会、経営協議会、監事における学外者は、産業界、行政及び地域社会等から平成16年度に適任者を登用する。 - 5) - イ 経営等の専門知識を有する教育職員及び事務系職員を学外から登用する。	- 5) - ア 役員会、経営協議会、監事における学外者は、産業界、行政及び地域社会等から適任者を登用する。	3	役員会、経営協議会、監事における学外者は、産業界、行政及び地域社会等から適任者を4月1日より登用したことから(資料27)、大学として年度計画を順調に実施している。		
	- 5) - イ どのような専門知識を有する教育職員及び事務系職員がそれぞれ何人必要かを戦略会議で検討する。	3	9月24日開催の戦略会議及び11月17日開催の戦略会議で学長裁量定員の配置等について検討し、役員会で専門知識を有する人材の採用を決定した。事務系職員については、専門性雇用・研修システム検討部会を立ち上げ、具体的に検討した。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。		
			ウエイト小計		

業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	効率的・効果的な経営を実現するため、他大学との連携・協力体制を積極的に実現する。
------------------	--

中期計画	年度計画	状況	判断理由(実施状況)	ウエイト
<p>他大学との自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>- ア 北九州学術研究都市の機能を高め、本学が発展することを目指して、近隣の大学との連携体制を強化し、教育、研究、運営における効率的な活動方策を策定し、その実施に努める。</p> <p>- イ 教育、入学試験、産学官連携等の分野で連携・協力可能な国立大学法人と協力する体制を整備し、効果的な大学運営の実現を図る。</p> <p>- ウ 教育・研究及び一般業務について、国立大学法人間の連携・協力を図り、流動的な人事システムを含めて効率的な運営を図る。</p>	<p>- ア 近隣の大学との連携体制を強化し、教育、研究、運営における効率的な活動を行うための方策を戦略会議で検討する。</p>	3	<p>九州北部の大学との研究教育の連携協力に関する協定等を締結した。また、北九州学術研究都市における単位互換に関する協定を締結した。(資料28)</p> <p>さらに、4月より近隣の大学との連携強化を念頭に置き、学長会議をスタートし、校医、薬品管理、財務等に関する協力関係を強化することを検討している。この際、市、県との連携も念頭に置いている。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
	<p>- イ 教育、入学試験、産学官連携等の分野で連携・協力可能な国立大学法人と協力する体制について戦略会議で検討する。</p>	3	<p>工学系単科大学間のSCSによる教育連携を実施している。また、九州北部の大学との研究教育の連携協力に関する協定等を締結し、北九州学術研究都市における単位互換に関する協定を締結した(資料28)。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
	<p>- ウ 教育・研究及び一般業務について、国立大学法人間の連携・協力を図り、流動的な人事システムについて戦略会議で検討する。</p>	3	<p>九州北部の大学との研究教育の連携協力に関する協定等を締結した。なお、近隣の大学と連携体制等については引き続き協議することとした。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
			ウエイト小計	

業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
社会のニーズや進展に対応して、教育組織と研究組織を見直す。

中期計画	年度計画	状況	判断理由(実施状況)	ウエト
<p>教育・研究組織の柔軟な編成・見直しに関する具体的方策</p> <p>- ア 社会のニーズを市場調査するとともに、社会の変化を的確に捉え、迅速かつ弾力的に教育組織と研究組織を編成するシステムを構築する。</p> <p>- イ 教育組織と研究組織において、それぞれが責任をもって教育と研究にあたるシステムを構築する。</p> <p>- ウ 教育と研究に対する教育職員の役割を明確にし、教育職員の評価に反映させる。</p>	<p>- ア 教育研究評議会において教育・研究に関する社会のニーズの市場調査法を審議する。</p>	3	<p>11月4日開催の教育研究評議会において、社会ニーズ、採用関連検討部会を設置し、社会のニーズの市場調査法について検討の上、3月24日開催の教育研究評議会において審議したことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
	<p>- イ 教育に責任を持つ教育組織および研究に責任を持つ研究組織のあり方について教育研究評議会にて審議する。</p>	3	<p>11月4日開催の教育研究評議会にて設置された組織・評価関連検討部会において原案を作成し、2月2日開催の教育研究評議会にて、教育に責任を持つ教育組織及び研究に責任を持つ研究組織の在り方について審議したことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
	<p>- ウ 教育研究評議会にて教育と研究に対する教育職員の役割を明確にし、教育職員の評価への反映のさせ方について審議する。</p>	3	<p>11月4日開催の教育研究評議会にて設置された組織・評価関連検討部会において原案を作成し、2月2日開催の教育研究評議会にて、教育と研究に対する教育職員の役割及び評価への反映のさせ方について審議したことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
			ウエト小計	

業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
機動的かつ効率的に、既存の教育・研究組織を再編成する。

中期計画	年度計画	状況	判断理由(実施状況)	ウエト
- 1) 教育組織の見直しの方向性に関する具体的方策 - 1) - ア 入学希望者の意識及び卒業生の就職状況に関する市場調査を実施し、その結果を考慮して教育組織を柔軟に再編成する方策を平成19年度までに検討する。 - 1) - イ 社会のニーズに鋭敏に対応できる教育内容を実現する組織及びその運営体制を平成19年度までに整備する。	- 1) - ア 入学希望者の意識及び卒業生の就職状況に関する市場調査の実施方法について、教育研究評議会で審議する。	3	11月4日開催の教育研究評議会において、社会ニーズ、採用関連検討部会を設置し、市場調査の実施方法について検討の上、3月24日開催の教育研究評議会において審議したことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
	- 1) - イ 社会のニーズに関する市場調査を実施するための組織と方法について、教育研究評議会で審議し、役員会で決定する。	3	11月4日開催の教育研究評議会において、社会ニーズ、採用関連検討部会を設置し、市場調査の実施方法について検討の上、3月24日開催の教育研究評議会・役員会において審議したことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
			ウエト小計	

業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
機動的かつ効率的に、既存の教育・研究組織を再編成する。

中期計画	年度計画	状況	判断理由(実施状況)	ウエイト
<p>- 2) 研究組織の見直しに関する具体的方策</p> <p>- 2) - ア 世界的水準の研究拠点形成を目指した研究組織を平成18年度までに優先的に立ち上げる。</p> <p>- 2) - イ 各部局の特性を發揮できる研究組織を立ち上げる。</p> <p>- 2) - ウ 社会の変化に迅速に対応できる研究組織とするため、講座制を廃止し、研究グループ制とし、部局を越えた教育職員の流動化を図る。</p>	<p>- 2) - ア 世界的水準研究拠点形成を目指した研究組織候補の提案を学内で公募する。</p>	3	5月11日開催の戦略会議で審議の上、6月2日開催の教育研究評議会で決定し、研究組織候補の提案を学内で公募したことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
	<p>- 2) - イ 効率的な教育・研究・運営、高度な研究水準及び社会的ニーズに対応できる研究組織を立ち上げる方策を検討する。</p>	3	工学部・工学研究科では、各学科、コース、共通講座数理情報基礎に跨る横断的な教育研究組織として、環境、エネルギー系の学際学科を検討し、同案を背景として、環境、エネルギー、ナノテク、材料等の、学科、専攻を超えた横断的な研究グループ6件を立ち上げた。また、「宇宙環境技術研究センター」を立ち上げた。 情報工学部・情報工学研究科では、効率的な教育・研究・運営に関する検討を行った。また、高度な研究水準が期待できる研究組織を立ち上げる方策を検討した。 生命体工学研究科では、運営委員会及び企画委員会にて検討した。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
	<p>- 2) - ウ 社会の変化に迅速に対応できる研究組織とするため、研究グループ制、部局を越えた教育職員の流動化などの方策を教育研究評議会において審議する。</p>	3	11月4日開催の教育研究評議会で設置された、組織・評価関連検討部会において原案を作成し、2月2日開催の教育研究評議会で、社会の変化に迅速に対応できる研究組織とするため、研究グループ制、部局を越えた教育職員の流動化などの方策を審議したことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
			ウエイト小計	

業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
機動的かつ効率的に、既存の教育・研究組織を再編成する。

中期計画	年度計画	状況	判断理由(実施状況)	ウエイト
<p>- 3) 既存組織の機動的・効率的組織への再編成に関する具体的方策</p> <p>- 3) - ア 全学的な情報基盤システムを構築し、情報科学センターや附属図書館等の機能を平成18年度までに向上させる。</p> <p>- 3) - イ 産学連携、技術移転及び知的財産等の機能を効率的に発現する組織を構築する。</p>	<p>- 3) - ア 既存の情報基盤システムを調査し、一元管理を実現する。情報科学センターや附属図書館等の機能向上に必要な追加的な情報基盤システムを情報化推進委員会で検討する。</p>	3	<p>委員会において情報科学センターや附属図書館の追加的な情報基盤システムの検討を実施した。また、一元管理と追加基盤の実施案を策定した。以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
	<p>- 3) - イ 知的財産本部と研究・産学連携委員会が協力して、産学連携、技術移転及び知的財産等にかかわる組織について検討し、役員会に提言する。</p>	3	<p>知的財産本部と地域共同研究センターを統合した産学官連携組織への改組を2月の研究・産学連携委員会において提案し、審議したことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
			ウエイト小計	

業務運営の改善及び効率化に関する目標
3 教職員の人事の適正化に関する目標

中期目標

「大学の基本的な目標」を達成するため、専門性を重視した、適正な人事を行う。

中期計画	年度計画	状況	判断理由(実施状況)	ウエト
<p>教育・研究のための戦略的・効果的な教職員の採用に関する具体的方策</p> <p>- ア 教育職員及び特別研究員は平成17年度までに原則として公募制により募集・採用する。</p> <p>- イ 外国人及び女性の教育職員の確保に努める。</p> <p>- ウ 事務系職員は、平成18年度までに目的に応じた専門性の高い人材を採用する。</p>	<p>- ア 教育職員及び特別研究員は原則として公募することとし、この例外としてどのようなケースがあるかを教育研究評議会で審議し、役員会で決定する。</p>	3	<p>4月17日開催の役員会において、「人事に関する手続き等」について審議し、原則公募を決定した。また、例外については、3月24日開催の教育研究評議会で審議し、役員会で了承された。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
	<p>- イ 外国人及び女性の教育職員の確保に関する基本方針について教育研究評議会で審議し、役員会で決定する。</p>	3	<p>11月4日開催の教育研究評議会において、社会ニーズ、採用関連検討部会を設置し、外国人及び女性の教育職員の確保に関する基本方針について検討の上、3月24日開催の教育研究評議会・役員会において審議したことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
	<p>- ウ 事務組織の中に検討部会を立上げ、どのような目的・分野にどの程度の専門性を有する人材を採用すべきか具体的検討を行い、役員会に報告する。</p>	3	<p>事務組織の中に専門性雇用・研修システム検討部会を立上げ、具体的に検討し、役員会で審議したことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
			ウエト小計	

業務運営の改善及び効率化に関する目標
3 教職員の人事の適正化に関する目標

中期目標
評価に基づく効率的かつ機動的な人事システムを構築する。

中期計画	年度計画	状況	判断理由(実施状況)	ウエイト
<p>人事評価システムによる教職員の適正配置に関する具体的方策</p> <p>- ア 教育職員及び事務系職員の個人評価システムを構築し、評価結果による適正な配置を実施する。</p> <p>- イ 個人評価システムを活用し、教職員毎の職務への貢献度を示す指標を策定して、学内に公表する。</p>	<p>- ア 教職員の個人評価システムの構築及び適正配置については、「1 1」(P 5 3)にまとめて記載。</p>	3	<p>1 1月4日開催の教育研究評議会で設置した組織・評価関連検討部会において原案を作成し、2月2日開催の教育研究評議会で、本学において実施する評価の種類及び評価システムの基本的在り方を審議した。また、2月以降3回にわたって大学評価委員会で教育職員の個人評価について審議した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
	<p>- イ 教職員毎の職務への貢献度を示す指標の策定については、「1 1」(P 5 3)にまとめて記載。</p>	3	<p>1 1月4日開催の教育研究評議会で設置した組織・評価関連検討部会において原案を作成し、2月2日開催の教育研究評議会で、本学において実施する評価の種類及び評価システムの基本的在り方を審議したことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
			ウエイト小計	

業務運営の改善及び効率化に関する目標
 4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 事務組織の再構築及び事務職員配置の再編等を通して事務の効率化・合理化を図る。

中期計画	年度計画	状況	判断理由(実施状況)	ウエイト
- 1) 事務組織の機能・編成に関する具体的措置 - 1) 事務の効率化、新たなニーズへの対応及び大学運営の企画立案等に参画できる事務組織の構築を図る観点から、必要に応じ見直しを行う。	- 1) 役員会の部会として事務組織の中に検討部会を立ち上げ、企画立案機能の強化について検討を行う。	3	事務組織の中に企画立案検討部会を立ち上げ、具体的検討を行った後、P & D会議で検討し、役員会で審議を行ったことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
			ウエイト小計	

業務運営の改善及び効率化に関する目標
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
事務組織の再構築及び事務職員配置の再編等を通して事務の効率化・合理化を図る。

中期計画	年度計画	状況	判断理由(実施状況)	ウエイト
- 2) 事務の効率化・合理化のための具体的措置 - 2) - ア 他大学との協力により、業務の効率化を検討する。 - 2) - イ 外部の専門的知識と技術を有効活用するため、各種業務の外部委託を促進する。 - 2) - ウ 事務職員は、採用時に専門性、企画力を重視するとともに、これらの能力強化を目指した研修システムを平成18年度までに整備する。 - 2) - エ 事務の組織運営を評価するシステムを平成18年度までに構築する。	- 2) - ア 役員会の部会として事務組織の中に検討部会を立ち上げ、他大学との協力により、効率化が図られる業務の調査を行う。	3	事務組織の中に外部委託・他大学との協力量策検討部会を立ち上げ、具体的検討を行い、P & D会議で検討し、役員会で審議を行ったことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
	- 2) - イ 役員会の部会として事務組織の中に検討部会を立ち上げ、外部委託が可能な業務の調査を行う。	3	事務組織の中に外部委託・他大学との協力量策検討部会を立ち上げ、具体的検討を行い、P & D会議で検討し、役員会で審議を行ったことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
	- 2) - ウ 役員会の部会として事務組織の中に検討部会を立ち上げ、事務系職員の採用時に求める専門性、企画力を重視する方策及び能力強化を目指した研修システムを検討する。	3	事務組織の中に専門性雇用・研修システム検討部会を立ち上げ、具体的検討を行い、P & D会議で検討し、役員会で審議を行ったことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
	- 2) - エ 事務の組織運営を評価するシステム構築のための検討部会を立ち上げ、具体的方策を調査・検討する。外部者による評価も取り入れる。	3	事務組織の中に事務組織評価システム構築検討部会を立ち上げ、具体的検討を行い、役員会で審議を行ったことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
			ウエイト小計	

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1 運営体制の改善に関する取り組み

本学の中期目標では、学部長・研究科長及び学長特別補佐等を加えた戦略会議を高度な審議並びに意思決定機関としているが、実際の運用上、満足な機動性が得られる場合ばかりではないことが判明した。運営体制の改善に関し、学長のリーダーシップが最も発揮しやすい環境構築の試行錯誤の結果、学長・理事・副学長による会議をほぼ毎週定例化して、午前中3時間の集中的な議論を行う場とした。この会議によって、大学運営上の重要方針を共有することが可能となり、戦略会議と組み合わせることにより改善が図られるようになった。

2 教育研究組織の見直しに関する取り組み

教育研究組織の見直しに関して、研究組織の選択と集中の原則の導入に留意した。学内研究プロジェクトの採択から、センター群構想を実現する流れを確立し、5年後の九工大の命運を賭けることができるプロジェクトには、教授への昇進、学長裁量経費、学長裁量定員の投入を集中的に行った。

平成16年度に開設したヒューマンライフIT開発センターは、一層先鋭的な意図を持って設置した。これはモード2の思想により、高踏的な大学の価値観の変革を目指すものであり、学外委員の評価にセンターの存続の可否を委ねているところが画期的である。

3 教職員の人事の適正化に関する取り組み

教職員の人事の適正化に関して、助手の学内講師化のルールを策定し実施した。従来の技術職員の業務を明確化・活性化するために、一部キャンパスでは技術職員を技術部所属で独立させ再編成した。

4 事務等の効率化・合理化に関する取り組み

職員の採用においては、専門性を重視し、情報部門に民間経験者を採用した。

アウトソーシングで秘書、経理、情報システム部門などに専門性に長けた人材を配置し、業務の機動性が増進した。

事務組織の効率化・合理化に関しては、民間のコンサルティングによる現状分析及び今後の取り組む課題についての調査を受け、学生へのサービス改善や企画部門の強化などの提言を受けた。これらを踏まえて、事務連絡会議で検討部会を立ち上げ、学生に対するワンストップサービスの確立や事務に企画部門を新設することなどを念頭におき、事務組織の改善を実施することとした。

財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	研究体制を適切に整備し、競争的な外部資金を獲得する。 産学官連携を支援する学内体制を整備するとともに、産業界との連携・協力を促進し、外部資金の導入を図る。 大学の知を利用した企画を立案・遂行し、自己収入を増加させる。
------	--

中期計画	年度計画	状況	判断理由(実施状況)	ウエイト
競争的な外部資金の獲得に向けて研究体制を整備するとともに、その獲得に努力するよう教職員の周知徹底し、競争的な外部資金を平成15年度よりも増加させる。	<p>本学の基本方針(外部資金の導入を原則とするため、外部資金の導入の必要性の教育職員の啓蒙活動を実施する。さらに、過去の年間外部資金の導入に関するデータベースに基づき、全学及び各学部・研究科並びに各センターにおいて達成目標を設定する。</p>	3	<p>学長、理事等が機会のあるごとに外部研究資金の導入が重要であることを、教育研究評議会や部局教授会で説明した。また、科学研究費の採択率の上昇を図るため、事前審査制度を実施した。外部資金の平成16年度目標値を10月の研究・産学連携委員会で審議した。平成18年度までの知的財産権の届出及び出願目標値を設定した。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
- 1) 社会の要請に応じた研究テーマを増加し、連携を支援する学内体制を整備して、産学官連携による外部資金獲得額を平成15年度に比較し、50%増加させるよう最大限努力する。	<p>- 1) 産業界や地域社会が要望する研究テーマを調査する。各研究テーマに対して学内からの研究者を募集し、産学官連携の研究プロジェクトを形成する。どのプロジェクトは、公募型などの競争的な外部資金や民間からの研究資金の導入について検討する。また、研究・産学連携委員会を中心として、平成20年度までの外部資金獲得目標を設定する。</p>	3	<p>研究支援経費の都合上、産学連携コーディネータの雇用は遅れたが、産業界や地域社会が要望する研究テーマについて、北九州市等との協議に基づき、パワーエレクトロニクスや金型等の研究テーマについて、学内から研究者を募集し、研究プロジェクトの実施体制を整備した。また、大型の受託研究等の導入を図るため、産学官連携の研究プロジェクトの中から、優れた案件に対して産学連携コーディネータや大学戦略室教育職員が研究計画の立案等を指導する体制を整備した。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
- 2) 知的財産を管理運用する体制を整備して、外部資金の導入を積極的に図れるシステムを構築する。	<p>- 2) 知的財産を管理するシステムを調査、検討し、また、様々な状況に柔軟に対応して知的財産を運用する方法について調査、検討する。</p>	4	<p>委託業務提携を契約している民間機関と、知的財産の活用を東京地区等で実施する契約を締結し、発明者の了解が取れた案件について活用できる企業等の調査を10月に開始した。また、9月に開催されたイノベーション・ジャパン2004や11月開催の知的財産権セミナー等に本学の未公開特許を紹介し、北九州TLOとの提携についても10月末に協議し、活用先の開拓を依頼した。さらに、知的財産の活用を促進するため、東京サテライトオフィスを拠点とする組織の整備も検討した。 以上のことから、大学として年度計画を上回って実施している。</p>	
社会人の再教育等を積極的にを行い、社会人再教育による自己収入を平成15年度に比較し、50%増加させるよう最大限努力する。	<p>社会人の再教育に関して、民間企業や地域社会のニーズを調査する。併せて本学の特色を生かした社会人の再教育プログラムの基本理念及び方針について検討する。</p>	3	<p>10月に実施したマイクロ化総合技術センターの将来構想に関する協議において、マイクロ化総合技術センターの保有設備を活用した社会人教育案を提案し、実施に向けて準備を行った。また、11月に社会人再教育プログラムとして技術MOTの可能性について民間機関と協議を行い、社会的ニーズの強い分野を選択して、協議を継続することとした。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
			ウエイト小計	

財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中期 目 標	管理運営の合理化、効率的な施設運営、人員配置の適正化等を進めることにより、管理的経費の節減を図る。
--------------	---

中期計画	年度計画	状況	判断理由(実施状況)	ウエイト
<p>- 1) 適正な人員配置と外部委託の活用により、総予算に占める人件費の割合を平成15年度の人件費割合と比較し5%低減するよう最大限努力する。</p> <p>- 2) エネルギー支出を解析し、省エネ対策プランを作成して実行する。</p> <p>- 3) 業務の手順、手続きなどの合理化・効率化を図ることにより、時間外勤務の適正化を図る。</p> <p>- 4) 購入物品等の統計資料を作成し、組織間で物品等の共同利用を図るとともに一括購入等の低廉化策を実施し、物品購入経費を削減する。</p>	<p>- 1) 適正な人員配置及び職務の外部委託の可能性について検討する。</p>	3	8月4日開催の教育研究評議会に民間コンサルティング会社による評価の実施を報告し、役員会において、検討部会を立ち上げて具体的検討を行い、審議を行ったことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
	<p>- 2) 財務委員会でエネルギー支出を解析する。さらに施設委員会において省エネ対策の目標及び施策について検討する。</p>	3	財務委員会において、提出されたエネルギー使用量についてのデータを解析し、今後使用量を公表することとしている。また、施設委員会において、過去5年間のエネルギー支出データを作成し、エネルギー支出量の増減原因について解析を行った。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
	<p>- 3) 教育職員及び事務系職員の時間外勤務についての実態調査を行い、時間外勤務に対する基本的考えを役員会で検討する。</p>	2	4月7日開催の役員会において、非常勤職員については、超過勤務をしないよう学長から各部局等に依頼した。事務系職員については、役員会の指導のもとに調査を実施し、業務の簡素化を図り、時間外勤務を減らす方向性を示した。しかし、教育職員については、実態調査を行えなかったため、大学として年度計画を十分に実施できていない。	
	<p>- 4) 組織機関で共同利用できる物品及び一括購入で経費削減が図れる物品の洗い出しを行うと共に、データベース化し、現状での購入費用の把握を行う。</p>	3	データベース化の作業を実施したことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
			ウエイト小計	

財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	現有資産の学外への解放・利用促進を図る。
--------------	----------------------

中期計画	年度計画	状況	判断理由(実施状況)	ウエト
- 1) 現有IT資産を利用した先端技術講習会の料金を見直す。	- 1) 他機関等における講習料金の調査を実施すると共に、実際の講習に係る人件費や使用機器等の償却額を算定し、比較検討する。	2	学内の講習料金及び使用機器等については調査を実施したが、他機関の講習料については、現在調査中であるため、大学として年度計画を十分に実施できていない。	
- 2) 学内施設の外部機関への有料貸出を積極的に推進し、施設の有効利用を図る。	- 2) 有料貸出が可能な固定資産の洗い出しを行い、使用に際しての問題点等を列挙する。また、貸出に係る、Webページを中心とする外部へのPR方法を検討する。	3	固定資産の洗い出し作業等を実施し、問題点を列挙した。また、何が貸出に適するか、そしてその方法はWebとすべきかも含め検討したことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
- 3) 学内保有機器の外部機関への有料貸出を積極的に推進し、機器の有効利用を図る。	- 3) 本学が所有する機器類のデータベースを作成する。また、学内及び学外への貸出に関する問題点を洗い出すとともに使用料を検討する。	2	機器分析センターからの要望に基づき研究支援経費を配分し、本学が所有する機器類のデータベースの作成を開始した。しかし、本学が所有する機器類の学内及び学外への貸出に対して、測定料などの徴収に関する規則の整備を会計課と協議することができなかつたため、大学として年度計画を十分に実施できていない。	
- 4) 流動資産の効率的運用を検討する組織を設置する。	- 4) 財務委員会の下に、資金計画に基づく、現金及び預貯金等の流動資産の有効活用を検討するための部会を設置する。	3	財務委員会内にワーキンググループを設置し、現在ワーキンググループの会議要項を策定したことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
			ウエト小計	

財務内容の改善に関する特記事項

1. 外部研究資金等の自己収入の増加を目指した活動及びその成果

財務内容を改善するため、P&D会議や財務ワーキンググループにおいて国立大学法人に相応しい財務改革及び予算編成方針を検討するとともに、外部研究資金等の自己収入の増加、経費の抑制、資産の運用管理の改善に関して取り組んだ。

財務改革に関する基本的な考え方については、第5回経営協議会における審議に基づき、その骨子をまとめた。その主要内容は以下のとおりである。

- (1) 運営費交付金における効率化係数の導入に対応し、かつ国際的に認知される大学として発展するためには、抜本的な財務体質の改善が必要であることを明確にした。
- (2) 節約に対する具体的な方策として、人件費、教育費と研究費、学内共同利用施設等の運営費、戦略的経費、光熱水料費、業務運営費、施設等経費の7つの項目について、それぞれの基本的な方針を掲げるとともに、今後検討すべき項目を列挙した。
- (3) 自己収入を増加させるため、外部研究資金、知的財産の活用、社会人教育の拡充による資金導入、及び入学希望者増や留学生計画について、今後検討すべき項目を列挙した。

以上のような財務改革等の審議と並行して、以下のような特色ある活動を実施した。

研究・産学連携委員会において、外部資金の平成16年度目標値を審議するとともに、平成18年度までの知的財産権の届出及び出願目標値を設定した。

科学研究費の採択率の上昇を図るため、学内での事前審査制度を実施した。平成17年度の申請に関しては、事前審査制度を活用した25件の採択率(32%)は、全申請件数(新規)の採択率の約2倍であり、事前審査制度の効果を実証できた。

上記の外部研究資金に対する啓蒙活動は、共同研究と受託研究の増加に繋がった。具体的には、平成16年度の共同研究(経費を伴わないものを除く)と受託研究の件数は112件、73件であり、前年度に比べてそれぞれ26%増、12%増を達成した。また、共同研究と受託研究の収入金額は、約2億1500万円、約5億3800万円であり、前年度に比べて、それぞれ31%増、25%増を達成した。

外部研究資金等の導入を促進する母体を形成するため、全学から研究プロジェクトを公募し、全学研究プロジェクトを認定した。特に、外部研究資金による収入が期待できる4つの研究センターを新設した。このような全学的プロジェクト及び研究センターに対して、学長裁量ポストや研究支援経費による支援を実施し、さらなる外部研究資金の導入に向けた活動を強化した。

産業界や地域社会が要望する研究テーマを調査するため、産学連携コーディネータを雇用した。また、大型の受託研究等の導入を図るため、産学官連携の研究プロジェクトの中から、優れた案件に対して産学連携コーディネータや大学戦略室教育職員が研究計画の立案等を指導する体制を整備した。

知的財産による資金導入を図るため、知的財産本部において管理・活用の体制を整備した。特に、知的財産の活用を強化するため、委託業務提携を契約している民間機関と知財活用について契約するとともに、未公開特許を様々な機会を通して外部に紹介し、活用先の開拓を図った。

社会人の再教育による収入増を図るため、マイクロ化総合技術センター等において本学が保有する設備やノウハウを利用した新たな社会人教育内容を調査し、民間機関等からの要望に対応できる教育プログラムを準備中である。また、経済産業省中核産業人材育成プログラムに対応するため、学内外の関係者が協議し、金型及び集積回路に関する技術者教育プログラムを策定した。

2. 経費の抑制を目指した活動及びその成果

事務組織の効率化・合理化に関しては、民間のコンサルティングによる現状分析及び今後の取り組む課題についての調査を受け、それを実現するため、事務職員の適正な人員配置に向けた活動を事務連絡会議のメンバーで検討した。

省エネルギー化による経費削減を図るため、財務委員会等で過去3年間の実績を基にエネルギー支出を解析した。また、戸畑キャンパスに加え、飯塚キャンパスにおいても、夏季に徹底的な省エネルギー策を実施して6.3%の電気料金の削減を実現した。

組織機関で共同利用できる物品及び一括購入で経費削減が図れる物品の洗い出しを行い、データベース化の作業を実施した。また、物品の購入費を低廉化するため、地域のディスカウントストア等における購入が可能な制度を導入した。

3. 資産の運用管理の改善を目指した活動及びその成果

現有IT資産を利用した講習会による増収を図るため、学内の講習料金及び使用機器等について調査を実施した。

学内施設の外部機関への有料貸出による増収を図るため、有料貸出が可能な固定資産の洗い出し作業を実施し、貸出を実施する際の問題点等を検討した。

学内保有機器の外部機関への有料貸出による増収を目指して、研究支援経費を措置して、本学が所有する機器類のデータベースの作成を機器分析センターにおいて実施した。

流動資産の効率的運用を図るため、財務委員会内にワーキンググループを設置し、ワーキンググループの会議要項を策定した。また、寄附金の効率的な運用方法について調査し、P&D会議において流動資産の運用方針を決定した。

平成16年度における財務内容の改善に関する審議から、中期目標には欠落している項目があることが判明しつつある。

まず、前述した財務改革に関する基本的な考え方に関して、運営費交付金等の配分等の効率的活用にかかわる措置が不足している。また、全学的に施設に対するスペースチャージ制を導入したことから、施設の有効利用を図るとともに、遊休施設を本学の教育職員と連携研究を実施する外部機関に貸し出すことを計画している。既存のインキュベーション施設等を含めて、このような学内施設の活用は、本学の資産の運用に関して重要な項目となるため、中期計画への新たな記載事項とするかを検討している。

上記の二項を含めて、「財務内容の改善」に関する中期計画内容の見直しについて検討している。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 1 評価の充実に関する目標

中期目標
 自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に反映させる。

中期計画	年度計画	状況	判断理由(実施状況)	ウエト
- 1) 自己点検・評価及び第三者評価の位置付け - 1) 評価活動を、大学運営における中枢的な機能の一つと位置付け、その活動が円滑に実施されるための学内体制の整備を図る。	- 1) 本学において実施する評価の種類(教育職員の研究業績に対する評価(2(2)ア関係)を含む)および評価システムの基本的在り方(評価項目、評価結果のフィードバック方法、公表方法等)を役員会、教育研究評議会で検討する。各種評価について、実施周期、評価者の選任方法、および評価システムの内部評価・外部評価の実施方法等の案を大学評価委員会で策定する。また評価の実施準備のための学内体制の在り方を大学評価委員会で検討する。	4	評価の種類、評価システムの基本的在り方、実施周期、評価者の選任方法について教育研究評議会で検討し役員会に報告後、大学評価委員会で審議した。また、評価システムの内部評価・外部評価の実施方法、評価の実施準備のための学内体制の在り方を審議し案を策定した。さらに、平成17年度実施予定だった個人評価の具体的な評価手法や評価結果の表示方法の審議に平成16年度着手した。 以上のことから、大学として年度計画を上回って実施している。	
			ウエト小計	

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 評価の充実に係る目標

中 期 目 標	自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に反映させる。
------------------	--

中期計画	年度計画	状況	判断理由(実施状況)	ウエイト
<ul style="list-style-type: none"> - 2) 自己点検・評価及び第三者評価のための学内体制のあり方 - 2) 評価結果を組織的にフィードバックし、諸活動の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> - 2) 各種評価結果のフィードバック方法について検討を行う旨を、「1-1」(P53)にまとめて記載。 	3	<p>教育研究評価議会のもとに組織・評価部会を設け、教員の個人評価等のフィードバックについて検討を行った。教員の個人評価は、17年度に試行を実施することとし、フィードバックについては、さらに具体的に検討を行うこととした。</p> <p>以上のことから、大学全体として年度計画を順調に実施している</p>	
			ウエイト小計	

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	教育・研究、社会貢献、大学運営、入学、卒業等に関する情報公開を促進する。特に、教育・研究に関するデータベースを整備し、社会に公開する。
------	---

中期計画	年度計画	状況	判断理由(実施状況)	ウエイト
- 1) 大学の広報システム及び体制を平成16年度に見直す。	- 1) 学内既存の広報媒体の性格、発行頻度、記載内容及び効用について詳細な調査を行い、機動的・効果的な情報受信及び情報発信のための広報システムを可能な限り一元化し、さらに活動強化のため教職員組織を編成するための措置を講じる。	3	平成16年6月に広報通信員を委嘱し、広報委員会委員長に情報が集まるよう一元化した。また、平成17年4月からの広報活動強化のための支援体制を提案した。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
- 2) 教育・研究等に関するデータベースを整備し、社会への情報提供を行い、さらにデータベースを改善・充実する体制を整える。	- 2) 各教育職員が「教員個人情報データベースシステム」に情報登録を行い、これを活用した社会への情報提供の在り方について広報委員会で審議し情報提供を行う。また、事務局が主として管理する組織的な情報に関するデータベースの整備を大学評価室を中心として進め、可能な情報から広報委員会で審議し情報提供を行う。さらに、これら2つのデータベースを格納しているロータスノートや様々なデータベースの開発・運用・管理を行うための組織の在り方について、情報化推進委員会において検討し、教育研究評議会にて審議し、役員会で決定の上、組織を設置し業務を行う。	4	教員個人情報データベースの稼働や、組織情報データベースの構築・稼働・Web公開による情報提供を行うとともに、ロータスノートの専門家を技術職員として採用し大学評価室に配置した。また、平成17年度以降に予定していた中期目標・中期計画データベースを構築し、稼働させた。さらに年報データベースの構築も行った。 以上のことから、大学として年度計画を上回って実施している。	
- 3) 入学から卒業までに關する下記の情報を平成18年度までに公開する。 ア 入試情報	- 3) -ア 入学試験委員会は、入学試験に関する情報の公開についてその内容・公開の方法・公開範囲等を見直す。その際、他大学等の状況なども参考にする。	4	各特別選抜試験の学部学科別志願者数を公開することとし、平成17年度私費外国人留学生選抜から公表した。なお、学部学科別最高・最低・平均点に個別学力試験の合計得点(センター+個別総得点)を加えた。また、都道府県別志願者数・受験者数・合格者数・入学者数一覧表を入学者確定後、公表し、さらに、入試問題正解を合格者発表後、随時公表した。 また、平成17年度以降に予定していた個別学力検査の志願者情報をホームページ上に掲載するとともに、携帯電話からも閲覧できるようにした。 以上のことから、大学として年度計画を上回って実施している。	
- 3) 入学から卒業までに關する下記の情報を平成18年度までに公開する。 イ カリキュラム及びシラバス等の教育内容に関する情報	- 3) -イ 教育委員会は、教育内容に関する情報の公開についてその内容・公開の方法・公開範囲等の検討を行う。その際、他大学等の状況なども参考にする。	3	情報工学部ではカリキュラム及びシラバスをWeb上で公開した。工学部でもカリキュラム及びシラバスをWeb上で公開することを検討したことから、大学として年度計画を順調に実施している。	

<p>- 3) 入学から卒業までに開する下記の情報を平成18年度までに公開する。 ウ 授業評価を含むFDに関する情報</p>	<p>- 3) -ウ 教育委員会は、授業評価を含むFD関連情報の公開について、その内容・公開の方法・公開範囲等の検討を行う。その際他大学等の状況なども参考にする。</p>	3	<p>情報工学部では17年4月から授業評価を5段階評価で学内に公開することとし、工学部でも公開について検討を行ったことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>		
<p>- 3) 入学から卒業までに開する下記の情報を平成18年度までに公開する。 エ 卒業生の進路に関する情報(個人情報を除く。)</p>	<p>- 3) -エ 学務部は、卒業生の進路情報の公開についてその内容・公開の方法・公開範囲等の検討を行う。その際、他大学等の状況なども参考にする。</p>	3	<p>他大学の進路情報公開の状況を調査し、公開の方法・範囲を検討した結果、平成16年9月に総務課の要請により産業別就職一覧及び進学・就職先一覧を作成し、ホームページに掲載したことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>		
			<p>ウエト小計</p>		

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 評価の充実に関する取り組み

本学では、大学評価活動に取り組むためグループウェアソフトであるロータスノートを使い「教員個人情報データベース」、「中期目標・中期計画データベース」、「組織情報データベース」、「年報データベース」の4つのデータベースを構築し、稼働するに至った。

構築までの経緯としては、まず、大学評価・学位授与機構が平成12年度から4年間にわたり行った試行的評価への対応から、評価業務の重要性と業務負担の大きさを認識させられたことがあげられる。また今回の中期目標・中期計画の年度評価への取組や法律で義務付けられた認証評価への対応も迫られることなどから、学内の各種データの収集や分析、さらに他への応用が可能なデータベースの必要性を強く感じ、構築する運びとなった。平成16年度は、最初に「教員個人情報データベース」を稼働させ、「中期目標・中期計画データベース」、「組織情報データベース」、「年報データベース」と順次立ち上げた。

「教員個人情報データベース」

評価活動に不可欠ではあるが、最も収集が難しい教員個人の研究業績等の情報について、毎年的確に収集できるデータベースの必要性から構築したものであり、平成16年度の9月中旬から全学稼働が実現した。

さらにこの実績報告書P55の年度計画 - 2) で記載したようにデータベースに蓄積された情報を用いて広報を兼ねた「年報データベース」を稼働させた。これは研究者紹介が可能であり、その内容を学外に対し、Webで公開することができた。

<http://horyu.jimut.kyutech.ac.jp/kyouin/index.html>

「中期目標・中期計画データベース」

まず、本学における16年度の年度計画の実施・評価方法を説明したい。

- ・年度計画を順調に実施するために、各年度計画の主担当組織に任意ではあるが、月別計画を立ててもらい、その進捗状況を意識させた。
- ・この月別計画を踏まえ各主担当組織に1月現在における年度の途中評価を実施させ、達成度を意識させた。
- ・3月末には、最終的な評価を各主担当組織に実施させて、これを取り纏めることで全学の達成度評価を判断することとした。

この評価作業の過程では、全学でリアルタイムに評価内容を記載・閲覧・収集することが必要であるため、「中期目標・中期計画データベース」を構築するに至った。このデータベースの導入により各年度計画の主担当組織、大学評価室、理事の作業が円滑に実施され、評価業務の効率化が図られることとなった。

「組織情報データベース」

学内で事務組織が業務上作成・管理する組織的な情報資料、(例：職員数、学生数、校地面積など)などを収集するデータベースであり、様々な統計資料や調査、広報にも活用できるように構築したものである。

前述した「教員個人情報データベース」は、仕様書をもとに開発業者に依頼して構築したが、他のデータベースは、本学に新規に採用した技術職員が構築したものである。このように業務内容に見合うため、専門性に長けた人材を採用し、データベースの構築という成果を生み出したことは、P44の中期計画 - ウに掲げた「目的に応じた人材を採用する。」部分について実施できた1つの例である。

さらに、この教員個人情報データベースについては、共同開発した民間業者と協議の上、要望がある大学には、販売をすることとし、本学のホームページにも掲載しているところである。このことは、法人化となったことから実現できたことであり、また、平成16年度中にはこのシステムを見学するために国公私立併せて14校が来学

した。

評価を実施する上でインフラ的な環境面においては、順調に整備ができていますが、教員の個人評価の手法やその活用方法などについては、平成16年度は他大学の事例を参考にその審議が緒に就いたばかりである。今後は評価手法が整備されるとともにシステム面の改修も念頭におき、教育職員の個人評価、また組織評価へと取り組むこととする。

2. 情報公開等の推進に関する取り組み

情報提供においては、平成15年度に本学のホームページをリニューアルしたことにより、平成16年度から志願状況及び合格発表など受験生への情報提供を向上させた。

また、進路に関する情報に関しては、卒業生の進路を産業別就職一覧などに分かりやすくWebに掲載するなど広報の工夫に努めた。

その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	高度化・多様化する教育・研究に対応できる施設の整備を図る。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	状況	判断理由(実施状況)	ウエイト	
高度化・多様化する教育・研究に対応できる施設整備に関する具体的方策 - ア 施設整備年次計画に基づいた整備を進めていく。 - イ 高度な情報インフラを整備する。	- ア 施設委員会において施設整備年次計画を策定し、教育研究評議会、経営協議会で審議し、役員会で決定する。	3	施設委員会において施設整備年次計画を策定するとともに、教育研究評議会と役員会に報告し了解を得た。また、経営協議会では施設整備計画の基本的な考え方について審議したことから、大学として年度計画を順調に実施している。		
	- イ 高度化・多様化する教育・研究に対応するために必要な追加的な情報インフラおよびその実施計画(構築・運用のための予算、人員措置など)を、情報科学センターと連携しつつ情報化推進委員会で検討する。	3	情報化推進委員会において、情報科学センターや附属図書館の追加的な情報基盤システムの検討を実施し、一元管理と追加基盤の実施案を策定したことから、大学として年度計画を順調に実施している。		
			ウエイト小計		

その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設の有効活用と機能の確保を図る。
------	-------------------

中期計画	年度計画	状況	判断理由(実施状況)	ウエイト
施設の有効活用と機能の確保に関する具体的方策 - ア 全学的視点に立った、施設マネジメントの体制を整備する。 - イ スペース管理システム等を導入することにより、施設の使用状況を把握し、有効利用を促進する。 - ウ 研究用共用スペースの効率的活用と利用の流動化を促進する施策を導入するとともに、研究用共用スペースの割合を平成15年度実績に比較し倍増する。 - エ 必要な経費を確保し、既存施設・設備のメンテナンスを計画的に実施する。	- ア 施設委員会において全学的視点に立った施設マネジメント体制を検討し、教育研究評議会、経営協議会で審議し、役員会で決定する。	3	施設委員会で全学的視点に立った施設マネジメント体制を検討し、その内容を教育研究評議会、経営協議会で審議し、役員会で決定した。取り組みとして施設コールセンターを設置し、学内の要望に常時対応できる体制を整備したことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
	- イ 施設委員会において施設の使用状況を把握できるスペース管理システム等について検討する。	4	施設委員会において施設の使用状況を把握できるスペース管理システムの導入を決定した。このことにより、施設の有効活用に対する教職員の意識改革が促され資源投入と成果の収穫に基づく経営の概念が共有できつつある。 以上のことから、大学全体として年度計画を順調に実施している。	
	- ウ 施設委員会において研究用共用スペースの効率的活用と利用の流動化を促進する制度を検討する。	4	施設の有効活用に関する規程(資料27)を制定するとともに、スペースチャージ制導入を決定したことから、大学として年度計画を上回って実施している。	
	- エ 施設委員会において既存施設・設備の維持管理に必要な経費を確保する方法と、メンテナンス実施計画を検討する。	3	既存施設・設備の維持管理に必要な経費を確保する方法を検討するとともに、メンテナンス実施計画を策定し実施したことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
			ウエイト小計	

その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
人間性・文化性豊かなキャンパス環境の創造を目指す。

中期計画	年度計画	状況	判断理由(実施状況)	ウエイト
<p>教育・研究の場としてふさわしい人間性・文化性豊かなキャンパス環境の創造に関する具体的方策</p> <p>- ア 学生の教育支援、生活支援等のための施設、交流の場を充実し、キャンパスアメニティの向上を図る。</p> <p>- イ キャンパスの国際化及びバリアフリー化を促進し、社会に開かれた環境の整備を図る。</p>	<p>- ア 学生委員会で重点的に向上させるべきキャンパスアメニティの検討を行う。学生アンケートを実施し、選定予定項目について検討する。</p>	3	<p>平成15年度学生生活実態調査の結果を受け、各学部・研究科における改善項目及び優先順位を検討し、3月末までに取りまとめた。また、戸畑キャンパスにおいては、食堂に関する個別アンケートを実施し、改善要望を提案した。以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
	<p>- イ 施設委員会においてキャンパスの国際化及びバリアフリー化の計画を検討する。</p>	3	<p>バリアフリーについての現状を調査し、キャンパスの国際化及びバリアフリー化の計画を検討したことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
			ウエイト小計	

その他業務運営に関する重要目標
 1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	地方財政再建促進特別措置法施行令に基づく、地方自治体との連携強化を図る。
--------------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	状況	判断理由(実施状況)	ウエイト
地方財政再建促進特別措置法施行令に基づく具体的方策 北九州市及び飯塚市等との協力関係において、地方財政再建促進特別措置法施行令を活用した施設等の整備を図る。	教育、研究及び社会貢献の将来構想に基づき、地方自治体が所有する施設等を活用するプランを作成する。	3	ヒューマンライフIT開発センターと(財)北九州産業学術推進機構のロボティクス研究所との連携が連携融合事業として平成17年度より認められ、今後ひびきのの施設利用も含めてさらに検討を進めたことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
			ウエイト小計	

その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する目標

中期目標	労働安全衛生法等を踏まえて教育・研究環境の安全・衛生の確保を図る。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	状況	判断理由(実施状況)	ウエイト
労働安全衛生法等を踏まえた事務分掌の見直し及び安全管理・事故防止に関する具体的方策 - ア 安全管理体制の整備・充実とともに、安全教育を徹底する。	- ア 安全衛生委員会及び学生委員会において安全管理体制の整備および安全教育の方法について検討する。	3	安全衛生委員会では、安全管理体制を整備するとともに、安全衛生推進室を平成17年度に設置することとした。学生委員会では、問題点の洗出し及び危険箇所の調査を各部局に要請し、改善を図るよう指示するとともに、実験実習の安全の手引きの見直し、改定を指示した。また、特定化学物質及び有機溶剤に関する学生の利用状況を調査し、特殊健康診断の必要性を議論した。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
- イ 核燃料物質・R I等を引き続き適切に管理する。	- イ 放射線障害防止委員会において核燃料物質・R I等が適切に管理されているかをチェックする。	3	R I施設及びエックス線使用室について、法令に則って管理のチェックを行ったことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
- ウ 劇毒物等及び化学薬品等を引き続き適切に管理する。	- ウ P R T R法及び消防法等に基づく化学薬品管理システムをハード・ソフト面から検討する。	4	化学薬品管理システムを学長裁量経費により導入し、機能の設定と運用性能をチェックするために2つの研究室で運用試験を実施した。その結果、ソフト面及びハード面について、化学薬品を使用するすべての研究組織に適用が可能であることを確認した。なお、このシステムの採用と運用にあたっては、他大学との将来的な連携を考慮し、北九州学術研究都市の北九州市立大学のシステムとの共通化を意識した。 以上のことから、大学として年度計画を上回って実施している。	
- エ 廃液処理及び廃棄物(動物死体も含む。)処理のための適切な措置を引き続き講じる。	- エ 環境科学センターにおいて廃液及び廃棄物の排出量のデータを収集し、適切な処理方法をハード面及びコスト面から検討する。	2	廃液排出量データの収集しかなかったことから、大学として年度計画を十分に実施できていない。	
- オ 動物実験及び遺伝子組換え実験等のための適切な措置を引き続き講じる。	- オ 各学部・研究科の動物実験委員会及び遺伝子組換え実験委員会及び関連規則の整備を図る。併せて安全教育の徹底、施設点検の徹底、安全管理体制の整備・充実を図るための方策を検討する。	3	動物実験については、12月に委員会規則を整備し、2月の研究・産学連携委員会で関連規則を整備した。また、遺伝子組換え実験については、遺伝子組換え生物安全管理専門部会で関連規則を整備した。これらの実験は情報工学部・情報工学研究科及び生命体工学研究科で行っているが、その安全管理体制は各委員会にて検討した。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
- カ 実験室レベルでの事故等の防止のための学内安全対策を確立する。	- カ 実験室の安全環境調査、各学部・研究科共通の安全管理説明会、研究室別の安全管理説明会、救急救命法の指導などを実施する。	3	工学部・工学研究科では、新生生に対して工学部共通の安全管理説明会を実施するとともに、各学科において、全学年にわたって少なくとも1回の安全管理説明会を実施した。 情報工学部・情報工学研究科では、救急救命法・A E D講習会を開催するとともに、5月に安全教育講習会を実施した。また、職員に対し安全管理説明会及び危険地トレーニングを検討した。 生命体工学研究科では、安全衛生委員により各実験室の環境調査を行い、4月に安全管理説明及び救急救命法の指導を実施した。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
			ウエイト小計	

その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する目標

中期目標	事故防止に向けた管理体制の充実・強化及び啓蒙を図る。
------	----------------------------

中期計画	年度計画	状況	判断理由(実施状況)	ウエト
<p>学生・教職員等の安全確保等に関する具体的方策 学生及び教職員の事故等の防止のための設備等の整備及び啓蒙活動を行う。</p>	<p>事故等の防止のための設備等の整備および啓蒙活動について検討する。</p>	3	<p>工学部・工学研究科では、安全衛生委員会との連携による事故防止体制に対するシステム構築を具体的に検討した。情報工学部・情報工学研究科では、リスクアセスメント手法の評価方法である安全度定量分析シートの導入を検討するとともに、リスクアセスメントの実施による危険事象のピックアップ及び優先順位付けを検討している。また、柵の固定、ポンベの固定等の整備を行った。さらに、安全衛生ホームページを用いた啓蒙活動を行うこととしている。生命体工学研究科では、柵の固定、ポンベの固定等の整備を行い、機器の取扱いについてマニュアルの整備を検討した。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
			ウエト小計	

その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する目標

中期目標	防災計画の策定と意識の啓蒙を積極的に行う。
------	-----------------------

中期計画	年度計画	状況	判断理由(実施状況)	ウエイト
<p>防災のための安全確保体制、システムの整備に関する具体的方策</p> <p>- ア 緊急連絡体制及び避難方法等の対策を講じる。</p>	<p>- ア 各実験・実習室毎に緊急連絡体制や避難経路を表示するとともに、オリエンテーションなどで説明する。</p>	3	<p>工学部・工学研究科では、実験室・研究室ごとに事故発生を想定した緊急連絡先の表示を行うとともに、各学科で非常口の表示を確認した。また、講義室、実験室・研究室に避難場所を表示した。</p> <p>情報工学部・情報工学研究科では、情報工学部における緊急連絡対応表を作成し、各作業場に掲示を指示するとともに、避難経路図の作成・掲示をした。</p> <p>生命体工学研究科では、緊急連絡体制等の表示を行い、オリエンテーションで説明を行った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>- イ 施設及び施設使用状況の安全点検を毎年4回実施し、安全対策を完備する。</p>	<p>- イ 安全点検の方法を検討し、チェックリストを作成し、定期的に安全パトロールを実施する。</p>	3	<p>工学部・工学研究科では、安全点検の方法について、安全衛生委員会との連携の必要性を確認するとともに、安全衛生委員会のチェックリストに含まれない、講義室のチェックリストを作成した。また、年2回の安全パトロールの実施を決定した。</p> <p>情報工学部・情報工学研究科では、安全衛生担当者は実験室の安全衛生チェックリストを作成し、集1回の巡視の際に確認して、問題点があれば指摘し、改善を実施した。なお、産業医、安全管理者は月に1回作業場の巡視を行い、指摘事項をまとめた報告書を作成し、安全衛生ホームページに掲載するほか、各学科に通知している。また、総括安全衛生責任者及び安全衛生委員会による作業場の改善確認を実施した。</p> <p>生命体工学研究科では、衛生管理者がチェックリストを基に定期的に巡回した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>- ウ 防災対策マニュアル及び防災対策パンフレットを作成し、教職員・学生に対する啓蒙を図る。</p>	<p>- ウ 防災対策マニュアル及び防災対策パンフレットを作成する。学生および教職員に配布し、周知する。</p>	3	<p>工学部・工学研究科では、地震を想定した防災マニュアルを作成し、学生及び教職員に配布した。また、避難場所を設定した。</p> <p>情報工学部・情報工学研究科では、8月に実施した避難訓練から、警報装置、緊急連絡体制及び避難方法の不備を洗い出し、報告した。また、警報装置の不備については業者に改善させた。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。</p>	
			ウエイト小計	

その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する目標

中期目標	環境マネジメントシステムの構築を図る。
------	---------------------

中期計画	年度計画	状況	判断理由(実施状況)	ウエイト
環境マネジメントシステム「ISO14001」取得を検討する。	環境マネジメントシステム「ISO14001」を構築するために必要な事項・条件を検討する。	3	研究・産学連携委員会において、ISO14001/環境マネジメントシステムの構築の必要性、学外に対する認証取得メリット、及び学内に対する認証取得メリットについて審議し、ISO14001/環境マネジメントシステムの認証活動における課題を纏めた。このような審議に基づき、環境マネジメントシステム「ISO14001」の取得に向けた活動計画をまとめ、P&D会議に提言した。 以上のことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
			ウエイト小計	

その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する目標

中 期 目 標	危機管理への対応策を確立する。
------------------	-----------------

中期計画	年度計画	状況	判断理由(実施状況)	ウイト
危機管理に対する具体的方策 - ア 危機管理への対応策を適切に定める。 - イ コンプライアンス（法令遵守）の教育を徹底する。 - ウ 機密情報管理の方策を適切に定める。	- ア 危機管理委員会において危機管理への対応策について検討する。	3	危機管理への対応策について緊急連絡網を作成するなど検討を行ったことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
	- イ 危機管理委員会においてコンプライアンスに関する教育の内容及びその実施体制について検討する。	3	コンプライアンスに関する教育の内容及びその実施体制について検討を行ったことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
	- ウ 危機管理委員会において機密情報管理の方策を検討する。	3	4月7日開催の教育研究評議会で、知的財産機密情報管理規程を制定するなど、機密情報管理の方策を検討したことから、大学として年度計画を順調に実施している。	
			ウイト小計	

その他業務運営に関する重要目標

1. 施設設備の整備・活用等に関する取り組み

国立大学法人における施設の管理運営に関する理念を明確にするため、施設マネジメントに関する基本方針を教育研究評議会、経営協議会で審議の上、役員会で決定した。この基本方針を実現するため、「施設の有効活用に関する指針」を策定し、「スペース管理システム」を導入した。また、本学の施設マネジメントの基本的な理念として、次事項を決定した。

- ・施設を大学の資産として有効に管理運営する。
- ・施設を良質なストックとして形成する計画を立案し、実行する。
- ・長期維持管理計画を策定し、実行する
- ・施設の維持管理に必要な財源を確保する。
- ・全学的な管理に基づき、有効利用を促進する。
- ・施設規模の適正化を図る。
- ・施設のレンタル制を導入し、施設利用者の意識改革を図る。
- ・ユーザーサービスを充実する。

このような理念を達成するため、以下の特色ある取り組みを実施した。

60年間の長期にわたって施設の維持管理を想定した経費を修繕周期・修繕率表に準じて算定し、本学が今後、施設マネジメントに必要とする経費を明確にした。

施設維持管理経費を、事後保全費、予防保全費、役務費、予備費に分類し、それぞれの経費を、教育研究環境の整備に関する緊急性、必要性、長期的な経済性に基づき運用する体制を構築した。

すべての施設を、全学的に管理する施設（全学共通スペース、およびサービス用スペース）と、教員・学部（研究科）・学科（専攻）が使用する施設（教育・研究スペース、およびプロジェクト研究スペース）に区分し、それぞれを定義した。

使用責任者を明確にするため、Web上で使用スペースを登録するスペース管理システムを導入した。

施設の有効利用を促進し、資産の運用の適正化を図るため、施設の使用状況を定期的に点検・評価し、学長に報告することを決定した。

施設整備は、事業選定に関して透明性を確保する観点から、各部局等からの要求を基に大学の目標と整合性を評価し、事業選定を行う方法を実施した。

キャンパスアメニティ改善の観点から、戸畑団地の学生食堂に関するアンケート調査を実施し、改善策について検討した。

施設コールセンターを設置し、利用者からの要望に常時対応できる体制を整備した。

スペースチャージ制の導入等の活動による成果は、施設の有効活用に対する教職員の意識改革の促進につながり、資源の投入と成果の収穫に基づく経営の概念を全学で共有することが可能になりつつある。

しかし、本学の施設の老朽化は著しく、緊急性を有する整備計画のすべてを実施するには財源が著しく不足している。このため、施設整備の多様化を図る観点からも、地方財政再建促進特別措置法施行令を活用した整備計画を一層促進するため、中期計画の内容の一部変更することを検討する必要性に迫られている。

また、本学が所有する設備の有効利用を図るため、機器分析センターは学内の主要機器や設備のデータベースの作成を開始した。

本学は、3キャンパスの体制をとっており、移動には時間を要するため、3局テレビ会議及び授業や講演会の3局同時受信体制を確立して、これらを駆使した学内情報共有の円滑化やe-ラーニング推進事業室の活動を支える情報インフラの整備を積極的に行った。

また、福岡市天神のイムズビルの「Kyutechプラザ」サテライトや北九州市小倉駅北側に隣接するAIMビルの小倉サテライトを利用した講習会や講演会を精力

的に実施した。

教育研究を通して地域への責任を果たす担保として、地方自治体等が所有する施設等の活用が不可欠であることから、本学が戦略的に設置したヒューマンライフIT開発センターと北九州市のロボティクス研究所の連携を進め、平成17年度に採択された文部科学省連携融合事業において、ロボティクス研究所の施設を利用することが決定している。また、ネットワークデザイン研究センターは、小倉駅北側に隣接するアジア太平洋インポートマート内の施設を活用して、研究活動を実施している。

2. 安全管理に関する取り組み

安全管理の面においては、学長裁量経費により、化学薬品管理システムを導入した。これを全学に適用するだけでなく、将来の国公私連携の推進を見越して、北九州学術研究都市内の北九州市立大学国際環境工学部で運用しているシステムと共通化した。

さらに安全管理に関して、法に基づいて安全衛生環境を確保するのみならず、戸畑、飯塚、若松の3地区における安全管理体制を強化し、全学組織として安全衛生推進室の設置を教育研究評議会に報告し、平成17年度には活動を開始する予定である。これによって安全管理の業務が著しく円滑に進むことが期待される。

安全衛生の推進に関連して、既存の保健センター所属の保険医（2名）に加え、北九州市八幡西区に所在する産業医科大学の教員（医師）を産業医として採用し、地域の大学間の円滑な運営協力に努めている。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額	該当なし	
2 想定される理由	2 想定される理由		

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
		該当なし	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
		該当なし	。

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・小規模改修	総額 204	施設整備費補助金 (204)	・小規模改修	総額 34	施設整備費補助金 (34)	・小規模改修	総額 46	施設整備費補助金 (34)
						・(戸畑)校舎改修 (工学系)		施設整備費補助金 (12)

計画の実施状況等

本学は、小規模改修のみが該当し、その内容としては、

- ・外構ブロック壁他改修 (北側ブロック塀, 桟蓋グレーチング改修)
- ・屋根防水改修 (記念講堂屋根防水)
- ・外灯 (主道路の外灯計画の一部)
- ・空調設備改修 (情報科学センター系水熱源フィルター)
- ・身障者対策 (スロープ, 自動扉)

となっており、年度計画どおりに実施した。

(戸畑)校舎改修(工学系)については、設計謝金分を16年度に実施し、残りは17年度に繰り越した。

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>[人事に関する方針]</p> <p>1. 基本方針</p> <p>(1) 教育の質の保証</p> <p>(2) 研究の多面的な質的向上</p> <p>(3) 適材適所を意識した人材の配置及び有能な人材の採用・登用</p> <p>2. 具体的施策</p> <p>(1) 教育・研究のための戦略的・効果的な教職員の採用</p> <p>① 教育職員及び特別研究員は原則として公募制により募集・採用する。</p> <p>② 外国人及び女性の教育職員の確保に努める。</p> <p>③ 重点研究課題及び重点分野の新任の教育職員は、原則として任期制を導入する。</p> <p>④ 事務系職員は、目的に応じた専門性・企画力を重視した人材を採用する。</p> <p>(2) 人事評価システムによる教職員の適正配置及び人材育成</p> <p>① 教育職員及び事務系職員の個人評価システムを構築し、評価結果による適正な配置</p> <p>特に、教育職員の教育に関する貢献を評価するシステム並びに研究活動等の状況及び問題点を把握し、研究の質の向上・改善を図るためのシステムを構築する。</p> <p>② 個人評価システムを活用し、教職員毎の職務への貢献度を示す指標を策定して、学内に公表する。</p> <p>③ 事務系職員の専門・企画能力を強化する研修システムを整備する。</p> <p>(3) 人事交流</p> <p>教育・研究及び一般業務について、国立大学法人間の連携・協力を図り、流動的な人事システムを含めて効率的運営を構築する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 36,045百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>平成16年度の常勤職員数576人 また、任期付職員数の見込みを29人とする。</p> <p>平成16年度の人件費総額見込み5,999百万円</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」</p> <p>P43～44参照</p>

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	576人
(2) 任期付職員数	29人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	5,950百万円
経常収益に対する人件費の割合	56.3%
外部資金により手当した人件費を除いた人件費 外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合	5,903百万円 57.7%
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間 分

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名			収容定員	収容数	定員充足率	
			(a)	(b)	(b)/(a) × 100	
			(名)	(名)	(%)	
工学部	機械知能工学科	昼間コース	564	619	110%	
		夜間主コース	60	83	138%	
	建設社会工学科	昼間コース	292	328	112%	
		夜間主コース	736	837	114%	
	電気工学科	昼間コース	60	93	155%	
		夜間主コース	628	712	113%	
物質工学科	昼間コース	70	86	123%		
	夜間主コース					
情報工学部	知能情報工学科		374	398	106%	
			374	398	106%	
	電子情報工学科		78	81	104%	
			78	81	104%	
	システム創成情報工学科		78	82	105%	
			78	82	105%	
	機械情報工学科		256	283	111%	
			256	290	113%	
	生命情報工学科		256	273	107%	
		256	273	107%		
工学研究科	機械知能工学専攻		93	183	197%	
		うち博士前期課程	84	169	201%	
		博士後期課程	9	14	156%	
	建設社会工学専攻		60	90	150%	
		うち博士前期課程	54	81	150%	
		博士後期課程	6	9	150%	
	電気工学専攻		135	191	141%	
		うち博士前期課程	114	180	158%	
		博士後期課程	21	11	52%	
	物質工学専攻		96	124	129%	
		うち博士前期課程	84	110	131%	
		博士後期課程	12	14	117%	
	機能システム創成工学専攻		62	77	124%	
		うち博士前期課程	62	77	124%	
	情報工学研究科	情報科学専攻		192	273	142%
			うち博士前期課程	150	211	141%
			博士後期課程	42	62	148%
情報システム専攻			124	206	166%	
		うち博士前期課程	96	173	180%	
		博士後期課程	28	33	118%	
情報創成工学専攻			62	97	156%	
		うち博士前期課程	54	88	163%	
		博士後期課程	8	9	113%	
生命体工学研究科	生体機能専攻		160	260	163%	
		うち博士前期課程	112	206	184%	
		博士後期課程	48	54	113%	
	脳情報専攻		146	173	118%	
		うち博士前期課程	102	125	123%	
		博士後期課程	44	48	109%	

計画の実施状況等

工学部夜間主コースと大学院で15%以上の差が見られ、それぞれ次のことが原因と考えられる。

- 工学部夜間主コースについては、留年の影響が主な理由である。すなわち、定員通り入学させても、4年間で卒業することができない学生がいる場合、収容数が定員を上回ってしまう。夜間主コースは、昼間コースに比して学力に問題のある学生が多く、具体的に工学部の平成16年度の留年率を示すと、昼間コース18%に対し、夜間主コース23%となっている。
なお、夜間主コースは本来勤労学生のためのものであるが、その趣旨の学生は減り続けており、現在コース自体の在り方を含め、検討を行っている。
- 大学院については、主な理由として、近年企業の採用活動が、技術系については修士主体になっており、そのことを背景に、進学を希望する学生が増えていることに起因している。修士の定員超過により指導不足が懸念されるが、指導体制を、これまでの指導教員のみによるものから、複数教員による共同指導に移行しつつあり、講究の評価基準の厳格化などの方策と併せて、十分な指導となるように配慮している。また、工学研究科電気工学専攻博士課程のみに見られる著しい定員割れは、ここしばらく続いたITバブルの影響で、電気系企業の就職が非常によく、進学意欲をそいだためと考えられる。
なお、定員超過の著しい専攻については、是正に向けて、今後検討することとしている。工学研究科では、平成18年度に工学部夜間主コースの振替えによる定員増を計画している。